

資料 4

第二次地域福祉計画進捗状況表 (令和 6 年度)

筑紫野市

【地域福祉計画進捗状況評価基準について】

- A 評価…達成度 90 %以上
- B 評価…達成度 50 %以上 90 %未満
- C 評価…達成度 50 %未満
- D 評価…未実施

第二次地域福祉計画進捗状況表（令和6年度）

基本理念 お互いを認め合い、支えあいながら、だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり

基本目標1 地域で支えあい、助けあう仕組みづくり

基本施策	施策の方向性	施策・事業	No.	実施事業	目標値	実績	達成度	評価	担当課	実績および成果	課題・方向性
1. 身近な地域での関わりを豊かにする	(1) 地域のつながりの再構築	①声かけ・あいさつ運動の推進	1	青少年指導員、少年補導員パトロール活動	500回	665回	100%	A	生涯学習課	・青少年指導員や少年補導員を中心に、各小中学校区ごとに朝の挨拶運動やパトロール活動が行われている。 ・ほかにPTAや有志が参加しているところもある。校区によってはあいさつ運動が効果を発揮し人間関係がよくなり、さらに積極的に進めていこうという良い環境が期待できる。	・地域の人間関係の希薄化が課題となっている状況で、犯罪被害防止や交通安全確保にとどまらず、地域の人間関係作りを進めるという観点からも引き続き、パトロールの実施、団体主催事業を主体的に企画運営されるようサポートを行っていく。
			2	カミーリヤフェスティバルの実施	年1回	1回	100%	A	健康推進課	・令和6年10月6日(日)に令和6年度カミーリヤフェスティバルを実施した。全26団体、約2,200人の参加があった。 ・万葉の里ちくしのウォーキングは開催しなかったが、代替イベントとしてカミーリヤフェスティバル内でウォーキングイベントを実施した。	・コロナ禍以降初の開催となった。 ・幅広い世代の参加者が増えるよう、実行委員会等において内容を検討していく。 ・ホームページやSNSを活用し周知をしていく。
		3	万葉の里ちくしのウォーキングの実施	年1回	1回	100%	A	生涯学習課	・コロナ禍も一段落し、17公民館で34講座が開設された。 ・公民館を拠点とした「公民館主催講座」等の世代間交流事業を通じて、高齢者や青少年が集う体験活動の場（夏休み工作教室、雛まつり折紙教室等）を設定し、地域の様々な世代の交流活動の活性化を促進した。	・持続可能な公民館活動の推進。 ・様々な世代が集う魅力的な公民館主催講座等の企画。 ・コミュニティ運営協議会、コミュニティセンターと一体化した公民館主催講座の推進、公民館事業の活性化。	
		4	公民館における講座の開設	23講座	34講座	100%	A		生活福祉課	・ホームページに進捗状況を掲載して地域福祉計画の情報発信を行った。 ・令和7年3月に策定した第三次地域福祉計画について、ホームページと広報に掲載し、情報発信を行った。	・今後もホームページ等を活用し、地域福祉計画の周知を図っていく。
	③計画の周知と地域福祉活動の情報発信	5	ホームページへの地域福祉計画情報の更新	年1回	1回	100%	A			・市広報紙や市ホームページおよび各種情報紙等の媒体を通して情報を発信した。また、情報誌「もともこ」を毎月発行から、内容をまとめて2ヶ月に1回の発行へ変更した。 ・子育て支援に関するイベントや講座等について、「市内のあそび場情報」としてチラシを作成し、窓口への配架・掲示、ホームページに掲載するなどして周知した。 ・「子育てガイドブック」を作成し、市役所窓口や公共施設、保育園などへ配架とともに、赤ちゃん訪問(生後4ヶ月までの赤ちゃんがいる全戸)で配布した。	・今後も継続してイベントや講座等の子育てに関する情報について、発信していく。
		6	情報誌「もともこ」の発行	年6回	6回	100%	A	こども政策課 こども家庭課	・市広報紙や市ホームページおよび各種情報紙等の媒体を通して情報を発信した。また、情報誌「もともこ」を毎月発行から、内容をまとめて2ヶ月に1回の発行へ変更した。 ・子育て支援に関するイベントや講座等について、「市内のあそび場情報」としてチラシを作成し、窓口への配架・掲示、ホームページに掲載するなどして周知した。 ・「子育てガイドブック」を作成し、市役所窓口や公共施設、保育園などへ配架とともに、赤ちゃん訪問(生後4ヶ月までの赤ちゃんがいる全戸)で配布した。	・今後も継続してイベントや講座等の子育てに関する情報について、発信していく。	
		7	「市内のあそび場情報」の発信	年12回	12回	100%	A				
		8	赤ちゃん訪問での「子育てガイドブック」の配付	1,900件	1,900件	100%	A				

第二次地域福祉計画進捗状況表（令和6年度）

基本理念 お互いを認め合い、支えあいながら、だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり

基本目標1 地域で支えあい、助けあう仕組みづくり

基本施策	施策の方向性	施策・事業	No.	実施事業	目標値	実績	達成度	評価	担当課	実績および成果	課題・方向性	
1. 身近な地域での関わりを豊かにする	(2) 地域組織活動の活性化と充実	①自治会等活動の活性化	9	公民館主催講座の開設	23講座	25講座	100%	A	生涯学習課	・コロナ禍も一段落し、自治公民館連絡協議会の事業を通じて、まちづくり（自治会・町内会）の拠点である公民館活動の活性化を促進した。具体的には、公民館主催講座の開設、各種研修（自公連館長主事研修・推進大会・市内公民館研修ツアーアー・地区別公民館交流会等）の集合開催、公民館活動情報の集約・共有化・見える化のための自治公民館ハンドブックの更新・配布、ホームページへの掲載、広報誌の発行等を推進した。	・持続可能な運用体制の確立。 ・各地区公民館館長、主事、自治公民館連絡協議会役員理事等相互の連携、意思疎通、公民館活動に関する情報共有化の推進。 ・各地区自治公民館、コミュニティセンター、自治会、自治公民館連絡協議会等の密接な連携推進。	
			10	各種研修の開催	年5回	5回	100%	A				
			11	広報発行	年3回	3回	100%	A				
			12	広報配達	年12回	12回	100%	A		・コミュニティ及び自治会が、月1回の広報紙・回覧物の配達時を活用することによる、地域住民に対して情報を届ける機会の提供を行った。		
			13	人権問題啓発市民懇談会の開催	82行政区	82行政区	100%	A		・人権問題啓発市民懇談会については、行政区から選出された推進委員と担当者等が協力しながら、すべての行政区（82行政区）で開催した。	・今後も広報紙や回覧物の配達時を利用した機会の提供を行う。 ・継続的な開催を検討する。	
	②地域活動を担う団体等への支援		14	シニアクラブへの助成	45件	45件	100%	A	高齢者支援課	・シニアクラブ等の各種社会参加活動などを支援し、生きがいと活力のある高齢者の地域活動を促進するため、筑紫野市シニアクラブ連合会及び行政区単位シニアクラブの運営・活動等に対して助成金を交付し支援した（市連合会シニアクラブ連合会1件および単位クラブ44件の合計45件）。 ・高齢化によりシニアクラブの運営が困難になってきていることから、シニアクラブ連合会と協議のうえ、単位クラブ会長研修会の実施した。 ・ちくしの元気教室等の介護予防に取り組む団体に対し、継続的に高齢者が主体的となって介護予防に取り組んでいけるよう講師派遣を行った。	・シニアクラブについては継続的な運営が可能となるよう、事務の補助を行うとともに、会員の加入やリーダーの育成に繋がるようシニアクラブ連合会と連携して対策を検討する。 ・地域によっては、子ども会育成会が組織され活動しているが、子どもの減少していること、子ども（主に新1年生）の情報入手が困難になっていること、子ども会への任意加入が進んでいること、子どもも保護者も多忙になっていることで加入者及び組織が減少傾向にある。 ・コミュニティごとのまちづくりが進む中、子どもの健全育成を目的とした部会が出来ており、子ども会活動以外でもさまざまな行事が実施され、体験活動の機会は広がっている。大人が主体のコミュニティの部会と子どもが主体的に活動する子ども会活動のあり方や現状を注視し、地域学校協働活動と絡めながら今後の方向性を検討する必要がある。	
			15	地域子ども会活動への補助	71件	50回	70%	B		・子どもたちが主体となって、地域住民の支援を受けながら遊びや体験活動などを行う単位子ども会に対し、その活動の充実を目的に、「地域子ども会活動補助金」の交付を行う。令和6年度は市内単位子ども会71団体のうち、50団体へ交付（※21団体は、補助金交付を希望しなかったため）。 ・地域の子ども会活動の充実を目的に、さまざまな活動（野外活動、伝統行事など）やリーダー育成活動（ジュニアリーダー研修）を行っている筑紫野市子ども会育成会連絡協議会を支援している。実施行事 みんなと遊ぼ（6月）、子ども会サミット2024in竜岩（8月）、かるた大会（1月）、新子ども会リーダースクール（2月）		
			16	筑紫野市子ども会育成会連絡協議会行事の実施	4回	4回	100%	A				

第二次地域福祉計画進捗状況表（令和6年度）

基本理念 お互いを認め合い、支えあいながら、だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり

基本目標1 地域で支えあい、助けあう仕組みづくり

基本施策	施策の方向性	施策・事業	No.	実施事業	目標値	実績	達成度	評価	担当課	実績および成果	課題・方向性
1. 身近な地域での関わりを豊かにする	(2) 地域組織活動の活性化と充実	②地域活動を担う団体等への支援	17	自治会・町内会へののぼり旗・ポールの提供	随時	40件	100%	A	危機管理課	・自治会、町内会の提供依頼に対し、のぼり旗・ポールの提供を行っている。 ・青パトの貸出は、青パトを所有しない団体へ貸し出しを行っている。（貸出していた団体が青パトを購入してきており、貸出件数は減ってきてている。）	・今後とも各自治会の特性に合った安全安心まちづくり活動を提案できるよう、県や警察等関係機関と連携し、活動事例や支援制度の情報収集を継続するとともに、現在行っている支援の周知を図る。
2. 地域の声かけ・見守り活動を推進する	(1) 子どもの安全・安心対策の推進	①地域の見守り活動等の推進	18	青パトの貸出	随時	8件	100%	A			
		19	防災/防犯メールの登録促進	年500人増	190増	38%	C	危機管理課	・筑紫地区安全安心まちづくり推進大会にて、地域の安全活動を行う団体・個人の表彰を行っている。 ・防災/防犯メール「まもるくん」で地域の安全情報を必要に応じて配信している。 ・防災/防犯メール「まもるくん」について、防災出前講座や市ホームページを介して制度の周知を行った。	・防災/防犯メール「まもるくん」による情報発信をより多くの市民に伝えるため、積極的に制度の周知を行い、登録者数の増加を目指す。	
		20	青少年指導員・少年補導員パトロール活動	500回	665回	100%	A	生涯学習課	・青少年指導員会や少年補導員会が各小中学校区を中心に、原則第2・4金曜日のパトロールを実施した。夏季/冬季一斉夜間補導パトロールは夏季実施、冬季は悪天候の影響で中止。 ・また、青少年指導員会主催の、教育講演会は生涯学習センター視聴覚室で10月に開催。	・地域の人間関係の希薄化が課題となっている状況で、犯罪被害防止や交通安全確保にとどまらず、地域の人間関係作りを進めるという観点からも引き続き、パトロールの実施、団体主催事業を主体的に企画運営されるようサポートしていく。	
		21	コミュニティ・スクールの導入	市内16校	16校	100%	A	学校教育課	・コミュニティ・スクール（CS）の取り組みにより、学校・家庭・地域が組織的に連携し、保護者や地域による通学路の見守りや青少年指導員、少年補導員、学校関係者、生涯学習課、学校教育課、主任児童委員、防犯指導員、駐在所（御笠、山口、山家）などによる夜間パトロールの実施など子どもたちの見守り活動を実施した。	・子どもの安全・安心対策に取り組んでいる実働部会（通学路における地域及び保護者による交通指導の実施等）の活動を推進していく。	
	②子ども110番の家事業の推進	22	安全安心まちづくり推進大会の実施	300人参加	189人参加	63%	B	危機管理課	・安全安心まちづくり推進大会を実施した。 テーマ ニセ電話（特殊）詐欺から地域を守る 講師 家永 英明 氏 参加者 暴力追放推進市民協議会役員・会員、市議、コミュニティ防犯担当者等	・大会のアンケート以外に各防犯活動団体を対象としたアンケートも実施しており、その内容も参考しながら、講演テーマを設定するなど、工夫しながら開催していく。	
		23	「子ども110番の家」の看板配付	随時	80枚	100%	A	生涯学習課	・「市青少年育成市民会議」は、「子ども110番の家」の看板設置事業を進めている。犯罪者からすると、犯罪抑制効果が高く、危機意識の喚起等につながるため、団体として設置を継続する方針であることから、今後も団体の支援を継続する。	・犯罪の抑制に寄与できるよう、今後も団体の活動を見守り、支援していく。 ・今後もPTAに必要枚数のアンケートをとり、必要枚数を配付していく。また、団体に対し新規件数や看板設置件数の把握を行うよう助言する。	

第二次地域福祉計画進捗状況表（令和6年度）

基本理念 お互いを認め合い、支えあいながら、だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり

基本目標1 地域で支えあい、助けあう仕組みづくり

基本施策	施策の方向性	施策・事業	No.	実施事業	目標値	実績	達成度	評価	担当課	実績および成果	課題・方向性
2. 地域の声かけ・見守り活動を推進する	(2) 声かけ・見守り体制の充実	①声かけ・見守りの連携活動の促進	24	「さり気ない見守りリーフレット」の配付	4,100枚	3,861枚	94%	A	高齢者支援課	・敬老の日の事業において、高齢者宅を訪問する支援者に対し「さり気ない見守りリーフレット」を配布し活用を依頼した。 ・地域団体等に、認知症を正しく理解し、認知症やその家族を温かく見守ることを目的に認知症センター養成講座を実施した（合計18回、延べ659名参加）。 ・二日市東、山口及び筑紫南コミュニティ運営協議会との連携により、緊急時や災害時などに備えるため、情報を記載した容器（キット）の作成・配布 ・筑紫南及び御笠コミュニティ運営協議会との連携により地域活動情報や相談窓口等を掲載した情報誌（紙）を作成・配付	・各地域コミュニティの実情や特色、主体性を大切にしながら、より効果的に地域での支え合い体制の促進を行う。 ・認知症センター養成講座については、地域住民以外でも、企業や学校等に対しても開催できるよう働きかけていく。
		②見守り活動等に必要な情報の共有化	25	認知症センター養成講座の開催	随時	18回	100%	A			
		③事業者等との連携による見守り強化	26	「災害時等要援護者の個人情報の取扱いに関する協定書」の締結	82行政区	50行政区	61%	B	生活福祉課	・石崎区自主防災組織と「災害時等要援護者の個人情報の取扱いに関する協定書」を締結した。 ・協定書を結んだ自主防災組織との間で、災害時等要援護者支援制度の登録者名簿の副本に記載された情報を共有し、日ごろの見守り活動や地域の防災計画を立てる際に活用してもらった。	・50箇所の自主防災組織と協定締結しており、残り32箇所の自主防災組織と協定締結を進めるために、重点的に出前講座や協議に努めていく。
			27	民生委員への高齢者名簿の配付	年1回	1回	100%	A	高齢者支援課	・民生委員に対し、65歳以上の高齢者名簿を年1回全委員に配布し、見守りに必要な情報を提供。 ・行政区や民生委員児童委員協議会によっては、地域包括支援センターと隨時情報交換等を行っている。（令和6年度地域とのネットワーク会議実施回数：224回）	・名簿の配付、行政区や民生委員児童委員協議会と地域包括支援センターとの情報交換は引き続き隨時行っていく。
			28	地域とのネットワーク会議の実施	随時	224回	100%	A			
3. 地域住民の活動拠点の整備と地区間交流を推進する	(1) 地域特性に応じた活動拠点の整備・確保	①地域の居場所づくりの推進	29	「ひとり暮らし高齢者等見守り活動に関する協定書」の締結	随時	12社	100%	A	高齢者支援課	・配達や検針業務等、各家庭を訪問する機会の多い事業者が日々の業務の中で異変を察知した際に、市へ情報提供して問題の早期解決を図る。（12社：各新聞販売店（読売/毎日/西日本）、九州電力福岡南営業所、エフコープ生活共同組合、グリーンコープ生活共同組合、セブンイレブン・ジャパン、筑紫野郵便局、筑紫ガス、出前館、福岡地区LPGガス協会、中央福岡ヤクルト販売株式会社） ・令和6年度協定締結事業者による通報件数：2件	・事業者等との連携による見守り強化として、協力企業が増えるよう努める。
			30	サロン活動への支援	84サロン	91サロン	100%	A	生活福祉課	・筑紫野市社会福祉協議会の「いきいきサロン事業」に対して補助金を交付することで、間接的にサロン活動を支援している。 ・高齢者サロン 74カ所、子育てサロン 17カ所。	・引き続き支援を行っていく。

第二次地域福祉計画進捗状況表（令和6年度）

基本理念 お互いを認め合い、支えあいながら、だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり

基本目標1 地域で支えあい、助けあう仕組みづくり

基本施策	施策の方向性	施策・事業	No.	実施事業	目標値	実績	達成度	評価	担当課	実績および成果	課題・方向性
3. 地域住民の活動拠点の整備と地区間交流を推進する	(1) 地域特性に応じた活動拠点の整備・確保	①地域の居場所づくりの推進	31	ステキな夏休み教室の実施	5カ所	5カ所	100%	A	生涯学習課	・ステキな夏休み教室を市内5箇所（桜台区、宮の森区、原区、牛島区、筑紫南コミュニティ）で実施した。 ・通学合宿（山家通学合宿11回目）を実行委員会形式で、地域の協力のもと実施できた。 期間：6月23日（日）～29日（土） 場所：山家1区公民館 参加児童：18人 ・市の補助金交付事業として、地域住民を中心となつて実行委員会を設立し、地域住民と子どもたちの交流を図る「BGレンジャー」事業では、補助金終了後も継続的に事業を行っている地域や、この事業をきっかけに小学校の行事として実施するなど、きっかけづくりができている。 ・夏休み思い出づくり（湯町地区：2年目）、児童福祉応援実行委員会（宮の森区：1年目）、うんこオリンピック実行委員会（古賀区：1年目）を実施した。	・「ステキな夏休み教室」や「通学合宿」については、地域の自主的な事業として地域に根付いてきている。特に山家通学合宿事業については、地域全体での支援体制が整っており、学校を含めた地域の理解と協力があつてのことと考える。「地域ぐるみの子育て」を今後も支援していく。 ・地域に子どもの居場所を設置することは、現代社会のニーズも高く実施地域を広げる必要性があると考える。事業に積極的に関わる人材発掘・育成のため、研修や講演会等の案内を地域に広く周知し学習の機会を提供する。また、さまざまな事業において、その地域の人たちに多様な関わり方（できるとき、できることをする）があることも含め、地域と連携し広報を行うなど情報発信等の支援を行う。
			32	通学合宿の実施	1カ所	1カ所	100%	A			
			33	BGレンジャー事業の実施	2カ所	3カ所	100%	A			
			34	子ども食堂運営団体への補助	7団体	8団体	100%	A	こども政策課	・こども食堂の運営を支援するため、国の重点支援地方交付金を活用し、電力・ガス・食料品等の価格高騰の影響を受ける団体へ補助金を交付している。こども食堂の継続及び運営基盤の安定化を図り、もつて地域交流の促進、子どもの居場所づくりの推進及び貧困家庭の子どもの支援につなげることを目的とする。令和5年度時点のこども食堂の数は7団体（10会場）であり、令和6年度末時点では8団体（12会場）となったことから、成果が上がっている。	・補助金については、国の物価高騰対策の一環として行っているものである。将来的には、社会福祉法人筑紫野市社会福祉協議会サロン活動助成金に組み込むことが望ましい。補助金以外にも、市、社会福祉協議会、ふくおか筑紫フードバンク、こども食堂運営団体（8団体）による会議を開催し、子どもの居場所づくりとして各種支援に努める。
	②地域福祉活動拠点の充実	35	コミュニティセンターの維持管理	不具合0件	0件	100%	A	コミュニティ推進課	・市内7箇所の各コミュニティ区域ごとにコミュニティセンターを設置している。 ・コミュニティセンターの維持管理において重大な不具合が生じないよう管理を行った。	・引き続き、重大な不具合が生じないような施設管理を行っていく。	
		36	公民館の改修・改築	11件	11件	100%	A	生涯学習課	・公民館の改修・改築等を行った（全11件、総額15,969千円）。 隈・永岡・大門・三地区・宮田町・天神・塔原・ちくしヶ丘・湯町・美しが丘北・石崎	・計画的な改修・改築ができるよう制度の周知に努める。	

第二次地域福祉計画進捗状況表（令和6年度）

基本理念 お互いを認め合い、支えあいながら、だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり

基本目標1 地域で支えあい、助けあう仕組みづくり

基本施策	施策の方向性	施策・事業	No.	実施事業	目標値	実績	達成度	評価	担当課	実績および成果	課題・方向性
3. 地域住民の活動拠点の整備と地区間交流を推進する	(2) 地区間交流の推進	①地区間の交流・連携の推進	37	青少年連絡会の開催	年3回	3回	100%	A	生涯学習課	・学校、学校教育課、警察、大型店舗、コンビニ、青少年健全育成団体代表、福祉関係、保護司等が会員の青少年連絡会を7月・10月・2月の3回実施し、青少年の問題行動にかかわる情報交換を行った。SNSに関することについても連絡会の中で警察も含めて対応等について情報交換を行っている。	・青少年が抱える問題は複雑化・多様化しており表面化しにくくなっているため、会員が連携を取り問題を早期発見と解決に向けた取り組みにつながるような体制づくりが課題。
			38	防犯活動ボランティアを対象とした研修会の開催	年1回	1回	100%	A	危機管理課	・筑紫地区5市、警察、消防と連携し、地域で防犯活動をされているボランティアの方々を対象とした研修会を実施した。 ・「交通事故防止」、「犯罪情勢と防犯対策」、「心肺蘇生法」をテーマに研修を行い、ボランティアリーダーの養成に寄与した。	・地域間で共通する防犯・防災等の課題を解決するため、また、活動を充実するための助言を行う。

第二次地域福祉計画進捗状況表（令和6年度）

基本理念 お互いを認め合い、支えあいながら、だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり

基本目標2 様々なニーズを受け止め、支援するための仕組みづくり

基本施策	施策の方向性	施策・事業	No.	実施事業	目標値	実績	達成度	評価	担当課	実績および成果	課題・方向性
1. 生活課題の発見と把握・対応のための基盤をつくる	(1) 民生委員・児童委員及び福祉委員活動の充実	①民生委員・児童委員や福祉委員への支援	1	各地区民生委員児童委員協議会定例会の開催	年12回	12回	100%	A	生活福祉課	・民生委員・児童委員の活動に必要な情報や研修会の案内については、その都度、直近の各地区民生委員児童委員協議会定例会（毎月開催）で情報提供を行っている。また、協議会から市に定例会での講師の依頼があった際には派遣している。 ・杉塚地区児童のうち、太宰府市立小中学校に通学している児童・生徒に関して情報交換と意思疎通を行うため、校長と該当地区民生委員・児童委員及び主任児童委員との情報交換会を行った。 ・不定期に民生委員・児童委員が変更になった場合には、新任委員に対しての研修会を個別に開催した。（研修内容：民生委員活動の概要）	・令和7年度は一斉改選を控えており、多数の新任委員が予想されるため、研修の内容等については、適切なものであるよう今後も随時検討を行っていく。
			2	杉塚地区児童生徒情報交換会の開催	年1回	1回	100%	A		・杉塚地区児童のうち、太宰府市立小中学校に通学している児童・生徒に関して情報交換と意思疎通を行うため、校長と該当地区民生委員・児童委員及び主任児童委員との情報交換会を行った。 ・不定期に民生委員・児童委員が変更になった場合には、新任委員に対しての研修会を個別に開催した。（研修内容：民生委員活動の概要）	
			3	新任委員への研修会の開催	随時	2回	100%	A		・杉塚地区児童のうち、太宰府市立小中学校に通学している児童・生徒に関して情報交換と意思疎通を行うため、校長と該当地区民生委員・児童委員及び主任児童委員との情報交換会を行った。 ・不定期に民生委員・児童委員が変更になった場合には、新任委員に対しての研修会を個別に開催した。（研修内容：民生委員活動の概要）	
		②民生委員・児童委員や福祉委員活動等の周知・啓発	4	民生委員・児童委員の日の周知	年1回	1回	100%	A	生活福祉課	・5月12日の「民生委員・児童委員の日」に合わせて、毎年5月号の広報紙で民生委員・児童委員の役割や活動について市民に周知・啓発している。 ・民生委員・児童委員が変更になった場合には、その都度、市民に対し広報紙とホームページでお知らせしている。 ・民生委員活動を市民に知ってもらうことで、活動を理解してもらうことを目的に、広報ちくしの9月号に民生委員・児童委員の特集記事を掲載した。	・今後も広報紙及びホームページ、SNSによる周知・啓発を行い、市民へ民生委員・児童委員の活動を理解してもらえるよう努める。
			5	民生委員・児童委員変更の周知	随時	2回	100%	A		・今後も広報紙及びホームページ、SNSによる周知・啓発を行い、市民へ民生委員・児童委員の活動を理解してもらえるよう努める。	
	(2) 地域課題等の把握・点検	①地域課題等の把握・分析	6	地域福祉に関する自治会長会への出席	随時	4回	100%	A	生活福祉課	・地域福祉施策について理解を得るため、自治会長会等に出向き、地域住民の質問・意見を聞く機会を得ることができた。	・地域活動や会議等へ出席するなどして、地域のニーズ等を得る機会を増やすように努める。
			7	各保育所における保育交流の実施	年12回	12回	100%	A	こども政策課	・公立保育所で行われる保育交流において、地域住民の育児に関する不安や悩みの相談を受け、福祉ニーズの把握や課題解決に努めた。各保育所で月1回の保育交流を実施し、就学前の乳幼児との保護者を対象として子育て支援をおこなった。	・今後も地域社会に開かれた保育所をめざし、地域との交流を図っていく。
		②地域点検活動の推進	8	災害時等要援護者支援制度出前講座の実施	随時	2回	100%	A	生活福祉課	・災害時等要援護者支援制度について、筑紫南地区公民館研修会・二日市東地区民生委員児童委員協議会で、出前講座を行った。出前講座では、災害時等要援護者支援制度の改正内容や今後の方向性について、地域住民の質問・意見を聞く機会を得ることができた。	・危機管理課と連携し、出前講座があることを会議等の機会で周知を行うことで、制度についての理解を深め、地域の危険箇所や要援護者の把握について働きかける。

第二次地域福祉計画進捗状況表（令和6年度）

基本理念 お互いを認め合い、支えあいながら、だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり

基本目標2 様々なニーズを受け止め、支援するための仕組みづくり

基本施策	施策の方向性	施策・事業	No.	実施事業	目標値	実績	達成度	評価	担当課	実績および成果	課題・方向性
1. 生活課題の発見と把握・対応のための基盤をつくる	(2) 地域課題等の把握・点検	②地域点検活動の推進	9	水防協議会の実施	年1回	1回	100%	A	危機管理課	・関係機関（県、消防署、警察署、消防団、自衛隊）による「水防協議会」を開催し、水防危険箇所の現状写真及び説明資料を配布し、現況を共有した。 ・関係機関とともに一部の水防危険箇所の巡視を行った。 ・会を経て更新された水防危険箇所について、広報紙及びホームページを用いて市民へ周知した。	・今後も水防協議会における危険箇所確認を継続して行う。
	(3) 地域福祉活動メニューづくりの促進	①地域福祉活動メニューづくりの促進	10	「ちくしの福祉村」公開講座の開催	年6回	6回	100%	A	生活福祉課	・「ちくしの福祉村」では、様々な立場の委員を含む運営委員会の意見を反映しテーマを決め、公開講座を6回開催した。	・参加者アンケートを参考に、参加者の要望や意見、社会情勢をみながら公開講座等を開催する。
	(4) 地域まちづくり計画等の支援	①地域まちづくり計画等の支援	11	各コミュニティ運営協議会への支援	7協議会	7協議会	100%	A	コミュニティ推進課 生活福祉課	・各コミュニティ運営協議会において、地域まちづくり計画が策定されている。	・地域まちづくり計画の実行について、必要に応じてコミュニティ推進課と連携して支援を行う。
2. きめ細やかな相談・支援体制を充実・強化する	(1) 各種相談・支援事業の充実	①高齢者の総合的な支援事業の推進	12	地域包括支援センターの相談対応	随時	延べ11,414件	100%	A	高齢者支援課	・市内3箇所の地域包括支援センターにより、高齢者を中心とした総合的な相談場所として、様々な相談に対応している（介護保険その他保健福祉サービスに関する件数11,414件）。 ・居宅介護支援事業所、警察、消費生活センター、自治会長、民生委員児童委員、健康づくり運動サポーターなどの関係団体や各種企業・地域ボランティアに対して、必要に応じて情報共有を行うなど連携に努めた。	・高齢化の進行に伴い要支援者は増加している。介護予防や支援が必要な方にできるだけ早期に関わることができるように高齢者の支援に関わる関係団体や各種企業・地域ボランティア等との連携に努めていく。
			13	成年後見制度に関する研究会の開催	年6回	6回	100%	A	生活福祉課	・市民後見人の養成のため、以前実施した講座受講者のフォローアップの研修会を開催している。幅広くなり手を求めるため、一部を入門講座として開催した。	・1人でも多く市民後見人候補となるよう、引き続き研究会を実施していく。

第二次地域福祉計画進捗状況表（令和6年度）

基本理念 お互いを認め合い、支えあいながら、だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり

基本目標2 様々なニーズを受け止め、支援するための仕組みづくり

基本施策	施策の方向性	施策・事業	No.	実施事業	目標値	実績	達成度	評価	担当課	実績および成果	課題・方向性
2. きめ細やかな相談・支援体制を充実・強化する	(1) 各種相談・支援事業の充実	①高齢者の総合的な支援事業の推進	14	ハイリスクアプローチの実施	実施率100%	95%	95%	A	健康推進課	・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業 高齢者を対象として保健師や管理栄養士等の専門職が健康づくり及び介護予防事業を行い、必要時、地域包括支援センターと連携して、高齢者が住み慣れた地域で孤立することなく安心して過ごせるよう支援を行う。 ・ハイリスクアプローチ：高齢者の検診結果等から、低栄養状態が疑われる人、血圧や血糖値が高い人、糖尿病性腎症が疑われる人に保健師や管理栄養士が訪問等を行い、保健指導や医療機関の受診勧奨を行う。 ・ポピュレーションアプローチ：保健師・管理栄養士・健康運動指導士・歯科衛生士といった専門職が高齢者の通いの場に出向き、フレイル（虚弱）を予防するための講話や健康相談を行う。	・今後も包括支援センターなど関係機関と連携を図り事業を実施する。
			15	ポピュレーションアプローチの実施	82回	72回	88%	B			
		②地域子育て支援拠点事業の推進	16	こども家庭センターの相談対応	随時	延べ9,954件	100%	A	こども家庭課	・令和6年度から設置したこども家庭センターを中心に関係課・機関と連携を図り、必要に応じて個別ケース会議を開催し、支援を必要とする家庭への支援および見守り体制の構築等を行った。 ・警察、保健所、児童相談所、庁内の各種相談窓口といったメンバーで構成する実務者会議や、センター内における児童福祉と母子保健分野の連携会議、公立4保育所長会議を通じて支援を必要とする家庭の情報共有、支援方針の確認を行った。 ・民生委員・児童委員、主任児童委員との各種講習会への参加を積極的に行い、相互理解を深めるとともに、学校やその他関係機関とのより一層の連携強化を図っていく。	・令和6年度から設置した「こども家庭センター」により、児童福祉分野と母子保健分野の更なる連携強化等を図っていく。 ・民生委員・児童委員、主任児童委員との各種講習会への参加を積極的に行い、相互理解を深めるとともに、学校やその他関係機関とのより一層の連携強化を図っていく。
			17	ケース会議の開催	48回	95回	100%	A			
			18	実務者会議全体会の開催	2回	2回	100%	A			
			19	実務者会議教育委員会連携会議の開催	12回	11回	91%	A			
			20	実務者会議母子児童連携会議の開催	12回	12回	100%	A			
			21	公立保育所長会議の開催	随時	6回	100%	A			

第二次地域福祉計画進捗状況表（令和6年度）

基本理念 お互いを認め合い、支えあいながら、だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり

基本目標2 様々なニーズを受け止め、支援するための仕組みづくり

基本施策	施策の方向性	施策・事業	No.	実施事業	目標値	実績	達成度	評価	担当課	実績および成果	課題・方向性
2. きめ細やかな相談・支援体制を充実・強化する	(1) 各種相談・支援事業の充実	②地域子育て支援拠点事業の推進	22	こども家庭センターによるサポートプランの作成および手交付	随時	47件	100%	A	こども家庭課	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度から、元々設置していた子育て世代包括支援センター（母子保健）と家庭児童相談室（子ども家庭総合支援拠点）を一体化する形で、妊産婦や子ども、その家庭を包括的に支援することも家庭センターをこども家庭課内に設置した。保健師、助産師、社会福祉士、元教員等様々な資格を持った相談員が保護者や子ども、その他関係機関からの相談に応じる。また、設置に伴い、こども家庭センターの周知（広報、ホームページ、関係機関の各種会議の機会、市立小中学生に電話番号記載のカードを配る等）も実施した。 ・保護者等の困りごと、ニーズに応じ様々な支援に繋ぐためのサポートプランの作成および手交 ・児童福祉・母子保健連携会議（合同ケース会議）の実施 	・児童福祉分野と母子保健分野の更なる連携強化等を図っていく。
			23	児童福祉・母子保健連携会議（合同ケース会議）の実施	年12回	9回	75%	B			
		②地域子育て支援拠点事業の推進	24	子育て支援センター事業によるあそびの広場の実施	年32回	21回	67%	B	こども政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援センター事業として、あそびの広場、誕生会、子育てサロン、講習会を実施し、子育てに関する情報提供や育児相談を行い、就学前の子どもに遊びや交流の場を提供した。 ・父親向け講座を開催したほか、各種サロン等で父親向け講座の案内や学習会、サロン等への勧誘を行った。 ・常設の子育てサロンとしてつどいの広場「つくしのこ」を開設し、育児相談や講習会等を行い身近な地域で親子が集う交流の場を提供した。 ・相談を受けて気になる親子について、母子児童担当との会議において情報を共有し、支援や対応が円滑に実施できるような体制作りに努めた。 ・公立4保育所長会議において、ケース対応における協議の場を設けた。また、市内幼稚園に情報紙を持参し連携強化に努めた。 ・各相談窓口において、必要な場合には子どもの権利救済委員につなぐよう連携を図っている。 	・子育て支援センター事業、つどいの広場事業とも、父親の子育て参加を増やす取組みを進める。
			25	子育て支援センター事業による子育てサロンの実施	年100回	163回	100%	A			
			26	子育て支援センター事業による講習会の実施	年9回	9回	100%	A			
			27	父親向け講座の実施	年3回	2回	67%	B			
			28	つどいの広場「つくしのこ」における育児相談の対応	随時	1,556回	100%	A			
			29	つどいの広場「つくしのこ」における講習会の実施	年35回	50回	100%	A			

第二次地域福祉計画進捗状況表（令和6年度）

基本理念 お互いを認め合い、支えあいながら、だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり

基本目標2 様々なニーズを受け止め、支援するための仕組みづくり

基本施策	施策の方向性	施策・事業	No.	実施事業	目標値	実績	達成度	評価	担当課	実績および成果	課題・方向性
2. きめ細やかな相談・支援体制を充実・強化する	(1) 各種相談・支援事業の充実	③障がい者等生活支援事業の推進	30	筑紫地区地域自立支援協議会事務局会議の実施	年12回	12回	100%	A	生活福祉課	・障がい者福祉担当内に障がい者支援相談員及び手話通訳者を配置し、各種相談対応や情報提供を行っている。また、地域生活支援拠点等の整備に向けて筑紫地区5市で共同設置している筑紫地区地域自立支援協議会（年12回）において、必要とされる機能や施設について継続的に協議を行っており、地域生活支援拠点等の事業所登録等の周知を行っている。	・地域生活支援拠点等整備のための基幹施設の育成と指定特定相談支援事業所等に対する指導・監督体制の構築ができるよう筑紫地区地域自立支援協議会等において継続して協議を行っていく。
		31 特別支援教育専任指導主事への相談受付			隨時	294件	100%	A	学校教育課	・身体障がいや発達障がいがある児童生徒の就学に関し、特別支援教育専任の指導主事（2名）を配置して、相談体制の充実を図った。また、令和6年度相談件数（294件）が昨年度相談件数（260件）を上回った。	・相談件数増加傾向にある。引き続き、就学相談の周知に努め、身体障がいや発達障がいなどがある児童生徒の課題やニーズに対する相談業務を行っていく。
	④人権相談擁護事業の推進	32 定例人権相談会の実施		年11回	11回	100%	A	人権政策・男女共同参画課	・定例人権相談所（年11回）、人権教室（年1回）、人権の花運動、街頭啓発、生涯学習フェスティバルへの参加を実施。 ・人権の花運動は山家小学校で行い、花を育てるこことによって「思いやりの心、人や物を大切に思う心」、「協力・感謝すること」の大切さを体感でき、人権尊重意識を育むことにつながった。 ・生涯学習フェスティバルにおいては、人権パネルの展示や人権の花運動の活動報告展示などを行い、人権啓発及び人権擁護委員活動の周知を行った。 ・子どもの人権については、人権擁護委員が小中学校を回り、「子どもの人権SOSミニレター」の周知と利用の呼びかけを行い、「子どもの人権110番」についても広報やホームページなどで周知を図った。 ・各活動内容等については、広報及びホームページに随時掲載し、周知徹底を図っている。	・相談窓口の周知については、繰り返ししていくことが重要であるため、今後も引き続き、広報、ホームページ、回覧等で周知を継続していくとともに、相談体制の充実に努める。	
		33 人権教室の実施		年1回	1回	100%	A				
		34 人権の花運動の実施		年1回	1回	100%	A				
		35 人権に関する街頭啓発の実施		年1回	1回	100%	A				
		36 生涯学習フェスティバルにおける人権啓発および人権擁護委員活動の周知		年1回	1回	100%	A				

第二次地域福祉計画進捗状況表（令和6年度）

基本理念 お互いを認め合い、支えあいながら、だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり

基本目標2 様々なニーズを受け止め、支援するための仕組みづくり

基本施策	施策の方向性	施策・事業	No.	実施事業	目標値	実績	達成度	評価	担当課	実績および成果	課題・方向性
2. きめ細やかな相談・支援体制を充実・強化する	(1) 各種相談・支援事業の充実	④人権相談擁護事業の推進	37	男女共同推進センター相談室情報の広報掲載	年12回	12回	100%	A	人権政策・男女共同参画課	・男女共同推進センター相談室の情報を、毎月市広報に掲載したり、市公式ホームページに常時掲載し周知している。 ・公共機関（市内7コミセン、市役所本庁、生涯学習センター、市民図書館、カミーリヤ）の女性トイレに「男女共同推進センター相談室」のカード等を設置し、周知を行なっている。トイレ以外にも上記施設でのチラシの設置、各セミナーの際のチラシ配布や口頭での周知など、あらゆる手段で常時相談室の周知は行っている。トイレへのカード・ポスターの設置は、常に加害者の監視下にある可能性が高いDV被害者が一人になれる場所として被害者を相談に繋ぐため重要と考え、一般的な設置場所に加えて設置しているものである。	・既存の設置場所にとらわれるのでなく、他の事業における連携先など今後もあらゆる機会を捉えて相談室の周知を行っていく。
			38	男女共同推進センター相談室に関するカードの設置	11カ所	11カ所	100%	A			
			39	男女共同推進センター相談室の相談対応	随時	952件	100%	A			
	(2) 相談・支援体制の整備・充実	①地域包括ケアシステムの推進	40	地域包括ケア推進会議の実施	年9回	9回	100%	A	高齢者支援課	・地域包括ケア推進会議について、「在宅医療・介護連携」「認知症対策」「第1層協議体兼生活支援・介護予防(つくしネット筑紫野)」の3部会にて会議を重ね、令和7年3月に全体会（書面報告）を実施。地域包括ケアシステムの推進に向け、3部会ごとに部会を計8回開催し、上記3月の全体会（書面報告）にて令和6年度の取組について書面報告した。全体会1回・部会8回、計9回実施。 ・民生委員・児童委員やコミュニティ運営協議会といった福祉関係者または一般住民に対し、地域包括ケアシステムに関する学習会を実施した。また、令和6年度は、地域での支え合いの取組みを促進するため、市・生活支援コーディネーターで連携し、地域の実状に応じた学習会等の企画を行った。学習会については全9回、延べ約330名が参加した。	・地域包括ケアシステム推進のために、高齢者に関わる多様な主体での連携体制を構築していくとともに、様々な課題を各部会で検討し、事業の改善や新規の事業策定などへの提言を図っていく。本会議で作成した見守りリーフレットの積極的な活用を目指す。 ・学習会についても継続的に実施し、地域活動の共有連携を進めていく他、各コミュニティの実情や特色に応じた地域での支え合い活動を推進していく。
			41	地域包括ケアシステムに関する学習会の実施	年11回	9回	82%	B			
	②相談窓口間における連携の強化	各地区民生委員児童委員協議会定例会における災害時等要援護者名簿の更新	42	各地区民生委員児童委員協議会定例会における災害時等要援護者名簿の更新	年12回	12回	100%	A	生活福祉課	・災害時等要援護者支援制度に新規登録、内容変更、削除等が生じた場合、民生委員・児童委員に対して登録台帳の副本を毎月開催される各地区民生委員児童委員協議会定例会にて配付、差し替えすることにより、最新情報を元に見守り活動を行えるようにしている。	・定例会を開催できない場合でも、各地区民生委員児童委員協議会にて、資料のみ提供していくなど、配布できる方法を検討する。
			43	生活保護に関する相談対応	随時	450件	100%	A		・生活保護相談及び暮らしの困りごと相談（生活困窮者自立支援事業）において、個別に情報を共有し、支援体制の強化を図った。また、生活保護世帯の生活状況において、見守り活動における情報を互いに提供を行った。	

第二次地域福祉計画進捗状況表（令和6年度）

基本理念 お互いを認め合い、支えあいながら、だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり

基本目標2 様々なニーズを受け止め、支援するための仕組みづくり

基本施策	施策の方向性	施策・事業	No.	実施事業	目標値	実績	達成度	評価	担当課	実績および成果	課題・方向性
2. きめ細やかな相談・支援体制を充実・強化する	(2) 相談・支援体制の整備・充実	②相談窓口間における連携の強化	44	高齢者の実態把握訪問	随時	1,196件	100%	A	高齢者支援課	・地域の集いの場である地域サロン等では、民生委員・児童委員や福祉委員、運動センター等と連携を図る。地域包括支援センターの高齢者の実態把握活動は該当行政区の民生委員・児童委員と連携して行った。 ・実態把握訪問は1,196件行った。 ・民生委員・児童委員協議会や専門部会、各行政区の福祉に関わる団体に対しての研修等も12回行った。 ・地域とのネットワーク会議等については、各民生委員・児童委員協議会には必ず年1回以上、該当の地域包括支援センターが参加しており、令和6年度は224回開催した。	・継続実施。 ・民生委員・児童委員の変更があった場合には、出来るだけ早期に連携の機会が図る。
			45	福祉に関わる団体への研修等の実施	随時	12回	100%	A			
			46	地域とのネットワーク会議等の実施	随時	224回	100%	A			
		③職員研修等の充実	47	職員のeラーニング研修の受講	2,395人	2,132人	89%	B	人事課	・内部研修としてeラーニング研修を実施し、階層別に必須とする講座を指定したり興味のある講座を選択して受講できるなど、業務の都合に応じて研修を受講できる環境を整えている。なお、令和6年度から、講座数を78メニューから3,513メニューに増加、また自治体職員向けメニューと保育士向けメニューなど内容も充実させた。対象者2,395人（延べ）に対し2,132人（延べ）が受講し、アンケート結果による研修の満足度は94.6%と、多くの職員が満足している結果となった。	・実施方法を工夫することで研修を受講しやすい環境を整備し受講者の参加率向上を図るとともに、地方自治体職員向けのコンテンツを豊富に揃える事業者の情報収集や契約の検討、自発的な受講につながる研修テーマの設定、階層に応じた研修の実施により研修効果や満足度を高め、職員の資質・能力向上を図る。
			48	生活困窮者自立支援事業に関する研修の参加	年2回	4回	100%	A	保護課	・相談員の資質・能力を高めるため、必要と考えられる研修に積極的に参加した。 ・令和6年度は、ひきこもり対策研修、若尾の自立研修、依存症支援者研修、福岡ブロック会議、スキルアップ研修に参加した。	
		①わかりやすい情報の提供	49	情報発信担当者研修の実施	年1回	1回	100%	A	秘書広報課	・秘書広報課で作成したマニュアル等を活用し、広報紙、ホームページ、SNSにおけるわかりやすい情報発信について各課の情報発信担当者に研修を行った。	・わかりやすい福祉情報の充実のため、今後も情報発信担当者に継続的な指導を行っていく。
			50	「声の広報」の発行	年12回	12回	100%	A	生活福祉課	・単身の視覚障がい者もしくは視覚障がい者のみの世帯に対し、広報を音訳したカセットテープの配付を行う「声の広報」を実施。音訳メディアをカセットテープからCDへ変更する協議を行い、令和6年度からCDに変更し、7人へ配付した。	・対象者の拡充とそれに伴う事務効率化のため、音訳音源をデータ化し、ホームページに掲載している。
3. 住民の視点に立った情報提供の仕組みをつくる	(1) だれもが理解しやすく、活用しやすい情報の提供										

第二次地域福祉計画進捗状況表（令和6年度）

基本理念 お互いを認め合い、支えあいながら、だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり

基本目標2 様々なニーズを受け止め、支援するための仕組みづくり

基本施策	施策の方向性	施策・事業	No.	実施事業	目標値	実績	達成度	評価	担当課	実績および成果	課題・方向性
3. 住民の視点に立った情報提供の仕組みをつくる	(1) だれもが理解しやすく、活用しやすい情報の提供	①わかりやすい情報の提供	51	市ホームページへの「子育てのひろば」の掲載	年12回	12回	100%	A	こども政策課 こども家庭課	・市広報紙や市ホームページに、子育て支援に関する情報を掲載した。毎月1回「子育てのひろば」に情報を掲載。 ・子育て支援センターだより「もともこ」は、内容をまとめて2ヶ月に1回発行し、関係機関に配布した。 ・子育てパンフレットを全戸配布した。（4月配布） ・「子育てガイドブック」を作成し、市役所窓口や公共施設、保育園などへ配架するとともに、赤ちゃん訪問(生後4ヶ月までの赤ちゃんがいる全戸)で配布した。	・今後も利用者の立場に立ち、ニーズに合わせた情報を探し提供し、子育て講習会に参加できなかった方のために、内容がわかる情報紙の作成を行う。 ・ホームページの掲載場所に直接アクセスできるように、QRコードやホームページのIDを掲載することで、わかりやすい・取得しやすい情報を提供していく。 ・DX化（母子手帳アプリ）の導入状況を踏まえて内容や部数を検討する
			52	情報誌「もともこ」の発行	年6回	6回	100%	A			
			53	子育てパンフレットの全戸配布	年1回	1回	100%	A			
			54	「子育てガイドブック」の配布	1,900件	1,900件	100%	A			
			55	市公式ホームページの管理	アクセス数 4,400,000 回	アクセス数 3,901,778 回	87%	B	企画政策課	・市公式ホームページを管理するため、CMS（コンテンツマネジメントシステム）による運用を行った。（評価方法は、市公式ホームページ全ページ合計アクセス数）	
	(2) 必要時に必要な情報が入手できる仕組みづくりの推進	①福祉関連情報の発信・強化	56	福祉関連情報の広報掲載	随時	12回	100%	A	生活福祉課	・広報紙、ホームページ、SNSなどの効率的な広報手段を常に活用している。また、必要に応じて隣組回覧により、地域への情報発信をおこなっている。	・今後も引き続き発信していく。 ・継続実施。市、生活支援コーディネーター、地域が連携しながら、地域活動等の「見える化」を行い、地域に発信していく。 ・地域包括ケアシステムは各地域の実状に応じて推進しており、地域コミュニティや地域の関係団体等の評価から検討していく。
			57	福祉関連情報の隣組回覧	随時	12回	100%	A			
			58	高齢者福祉関連情報の広報	随時	随時	100%	A	高齢者支援課	・ホームページや広報に情報を掲載する他、さまざまな活動や連携に資する会議等において、地域包括支援センターの広報誌「かけはし」や在宅福祉サービス事業の案内チラシ、介護保険情報ガイドブック、認知症医療センター やものわすれ相談医・認知症施策の一環として「認知症ガイドブック（認知症ケアパス）」を関係機関や団体に配布した。 ・平成30年度に作成した社会資源情報誌（市全体版）の情報を見直し、改訂版を発行した。 ・地域包括ケアシステムに関する取組について、市広報紙にて連載を開始した。	
			59	社会資源情報誌（改訂版）の発行	年1回	1回	100%	A			
			60	地域包括ケアシステムに関する広報連載	年4回	3回	75%	B			

第二次地域福祉計画進捗状況表（令和6年度）

基本理念 お互いを認め合い、支えあいながら、だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり

基本目標2 様々なニーズを受け止め、支援するための仕組みづくり

基本施策	施策の方向性	施策・事業	No.	実施事業	目標値	実績	達成度	評価	担当課	実績および成果	課題・方向性
3. 住民の視点に立った情報提供の仕組みをつくる	(2) 必要時に必要な情報を入手できる仕組みづくりの推進	①福祉関連情報の発信・強化	61	「市内のあそび場情報」の発信	年12回	12回	100%	A	こども政策課	・市広報紙、市ホームページ、各種情報紙（つくしのこだより、ファミサポ通信）等の媒体を通して、子ども・子育て関連の情報を提供した。 ・地域子育てサロンやその他子どもの遊び場を紹介する「市内のあそび場情報」を毎月発信した。	・今後も子ども・子育てに関する情報を提供できるようにしていく。 ・子育て支援センター、つどいの広場つくしのこが地域子育てサロンの状況や雰囲気を知り、保護者に伝えられるように見学等を行い、連携を図る。
		②地区研修会等での情報提供	62	災害時等要援護者支援制度出前講座の実施	随時	2回	100%	A	生活福祉課	・災害時等要援護者支援制度について、筑紫南地区公民館研修会・二日市東地区民生委員児童委員協議会で、出前講座を行った。出前講座では、災害時等要援護者支援制度の改正内容や今後の方向性について、地域住民の質問・意見を聞く機会を得ることができた。	・危機管理課と連携し、出前講座があることを会議等の機会で周知を行うことで、制度についての理解を深め、地域の危険箇所や要援護者の把握について働きかける。
		③情報コーナー等の整備・充実	63	保険事業に関する情報の提供・発信	通年	通年	100%	A	健康推進課	・カミーリヤにて、市保健事業の案内及び健康関連のパンフレット等の設置・配布等による情報提供を行った。（月1回程度） ・自殺対策強化月間に合わせ、庁舎内のデジタルサイネージの利用や図書館にコーナーを設けるなど情報提供の充実を図った。	・今後も引き続き福祉に関する情報について健康推進課から発信する内容は限られているが、掲示物自体は見直しを行い、市民の方に分かりやすいものとなるよう努めていく。
			64	子育てに関する情報紙の配布	年12回	12回	100%	A	こども政策課	・子育て支援に関する情報紙等を窓口においてり、ホームページに掲載したりするなど、だれもが情報を手軽に入手できるようにした。	・SNSによる情報発信を増やすなど、引き続き、必要な情報を提供できるようにしていく。
4. 各種福祉施策・事業の推進と利用者の権利擁護のための仕組みをつくる	(1) 各種福祉施策・事業の推進（進行管理）	①高齢者福祉施策の充実	65	「筑紫野市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画」の推進 (65歳から74歳までの高齢者で自立している人の割合)	97.0%	96.9%	99%	A	高齢者支援課	・令和6年3月に「筑紫野市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画」を策定、令和6年度より計画に基づいた取組を行っている。 ※「65歳から74歳までの高齢者で自立している人の割合」と「介護保険利用者で在宅生活している高齢者の割合」はいずれも、「筑紫野市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画」の成果指標	・引き続き、「筑紫野市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画」を基に計画的に取り組んでいく。
			66	「筑紫野市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画」の推進 (介護保険利用者で在宅生活している高齢者の割合)	88.7%	87.7%	99%	A			

第二次地域福祉計画進捗状況表（令和6年度）

基本理念 お互いを認め合い、支えあいながら、だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり

基本目標2 様々なニーズを受け止め、支援するための仕組みづくり

基本施策	施策の方向性	施策・事業	No.	実施事業	目標値	実績	達成度	評価	担当課	実績および成果	課題・方向性
4. 各種福祉施策・事業の推進と利用者の権利擁護のための仕組みをつくる	(1) 各種福祉施策・事業の推進（進行管理）	②障がい者福祉施策の充実	67	障がい福祉サービス等の利用促進	随時	延べ 2,272人	100%	A	生活福祉課	・令和6年3月に策定した第7期筑紫野市障がい福祉計画に基づき、障がい者福祉に関する取り組みを行っている。 ・障がい者等に日常生活上で必要となるサービスの提供を行った。	・令和6年に策定した第4期筑紫野市障がい者福祉長期行動計画の進捗状況の管理を行っていく。本市における障がい者の状況を踏まえて、障がい者自らが望む生活を営むことができるよう、施策の充実を図るほか、サービスの質の確保・向上に必要な環境整備を行うため、各課との連携を図る。
		③子育て支援の充実	68	子ども・子育て会議の開催	年1回	3回	100%	A	こども政策課	・子ども・子育て会議および庁内委員会である次世代育成対策行動計画策定推進委員会を開催し、筑紫野市こども計画を策定した。 ・また、前年度の事業に係る実施状況（関係各課で実施している各種事業、例えば、子育てサロンの実施状況やファミサポの利用状況等）の確認および検証を行い、子ども・子育て施策の推進に努めた。	・子ども・子育て会議およびこども計画策定推進委員会にて、関係団体や関係各課と事業評価を行い、こども計画の推進に努める。 ・従来の第二期子ども・子育て支援事業計画と比較して、子どもの居場所づくり、子どもの貧困対策、若者の育成支援などの新たな課題を位置づけており、部局横断的な体制により、関係機関とも協働しながら取組を進めていく。
		④健康づくりの推進	69	健康づくり推進協議会の開催	年3回	4回	100%	A	健康推進課	・健康づくり推進協議会を4回、健康ちくしの21推進委員会を3回開催し、計画の進捗状況の確認を行い保健事業の推進に努めた。 ・委員から意見をいただき、「第3次健康ちくしの21」を策定した。	・健康づくり推進協議会、健康ちくしの21推進委員会を開催し、事業の進捗状況を把握し、計画を推進していく。
		①権利擁護制度等の普及啓発	70	地域包括支援センターと消費生活センターの情報交換	年6回	6回	100%	A	高齢者支援課	・消費者被害においては、地域包括支援センター（社会福祉士職能会）が2ヶ月に1回、消費生活センターと情報交換を実施し、連携した対応が出来るよう努め、日々の訪問活動時に注意喚起や呼びかけを行っている。	・消費生活センター以外で消費者被害に取り組んでいる機関の動向を察知し、連携を模索していく。
		②成年後見制度に関する講演会の開催	71	成年後見制度に関する講演会の開催	年1回	1回	100%	A	生活福祉課	・市民への周知・啓発を目的として成年後見制度等に関する講演会を実施した。（参加者72人） ・市民後見人の養成のため、以前実施した講座受講者のフォローアップの研修会を開催している。幅広くなり手を求めるため、一部を入門講座として開催した。	・今後も継続し、市民に求められている講演内容となることを目指して、講演会を計画していく。また、成年後見制度に関する講演会の参加者にはアンケートを実施し、今後の講演会の内容検討の材料としていく。 ・1人でも多く市民後見人候補となるよう、引き続き研究会を実施していく。
		③成年後見制度に関する研究会の開催	72	成年後見制度に関する研究会の開催	年6回	6回	100%	A			

第二次地域福祉計画進捗状況表（令和6年度）

基本理念 お互いを認め合い、支えあいながら、だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり

基本目標2 様々なニーズを受け止め、支援するための仕組みづくり

基本施策	施策の方向性	施策・事業	No.	実施事業	目標値	実績	達成度	評価	担当課	実績および成果	課題・方向性
4. 各種福祉施策・事業の推進と利用者の権利擁護のための仕組みをつくる	(2) 要支援者に対する権利擁護の推進	②成年後見制度の利用支援	73	成年後見制度等に関する地域包括支援センターの相談対応	随时	389件	100%	A	高齢者支援課	・地域包括支援センター389件（成年後見制度等）。 ・うち、高齢者支援課で1件を市長申立てを実施。	・継続的に、県等が主催する成年後見制度にかかる研修会等にも参加し、適切な相談対応、支援を行う。 ・成年後見制度については、成年後見制度利用促進基本計画の動向を踏まえて、関係各課と連携を図りながら対応していく。
			74	高齢者支援課における市長申立	随时	1件	100%	A			
			75	市主催の成年後見制度相談会の実施	年5回	5回	100%	A	生活福祉課	・認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者及びその家族等が、成年後見制度について気軽に相談出来るよう市民相談会を市主催で年5回実施している。令和6年度相談会は、延べ42件の相談に対応した。 ・専門的な知識を持った市内の特定非営利活動法人に委託して常時市民からの相談に対応している。	・今後も継続し、成年後見制度の周知を行っていく。
		③苦情処理体制の充実	76	保護課における相談対応	随时	110件	100%	A	保護課	・相談者の目的に適切に対応できるよう関連課と情報共有し、相談員・支援員の資質の向上に努めた。	・民生委員の研修会等において、説明のチラシ配布を行うなど、今後も窓口の周知、相談員の資質向上に努めていく。
			77	定例行政相談会における相談対応	随时	11件	100%	A	総務課	・定例行政相談会については、月1回の第1水曜日午後に対面で相談を受付けている。無料法律相談については、月20名程度の相談が出来るよう体制を整えている。 ・また、各課と連携し、法的アドバイスが必要な市民に対しては弁護士による無料法律相談の案内を行った。	・今後も継続実施していく。
			78	無料法律相談への案内	随时	377件	100%	A			
			79	無料法律相談における相談対応	随时	300件	100%	A			
			80	公立保育所第三者委員会の開催	年1回	1回	100%	A	こども政策課	・公立、私立保育所ともに苦情処理体制を整備済み。 ・公立保育所において第三者委員会を開催し、苦情に関する情報を共有した。 ・令和6年度の苦情は10件であり、対応責任者である所長を中心に対応し、理解してもらう取組を行った。	・今後も苦情処理体制についての一層の周知をはかり、対応すべき事例については第三者委員会において共有し対策の確立に努める。

第二次地域福祉計画進捗状況表（令和6年度）

基本理念 お互いを認め合い、支えあいながら、だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり

基本目標2 様々なニーズを受け止め、支援するための仕組みづくり

基本施策	施策の方向性	施策・事業	No.	実施事業	目標値	実績	達成度	評価	担当課	実績および成果	課題・方向性
4. 各種福祉施策・事業の推進と利用者の権利擁護のための仕組みをつくる	(3) 虐待、DV防止の取り組み推進	①虐待、DV防止啓発の推進	81	高齢者虐待の予防及び早期発見を目的としたリーフレットの配布	随時	282部	100%	A	高齢者支援課	・高齢者虐待の予防及び早期発見を目的としたリーフレットの配布を行った。令和6年度配付部数：282部（配付先：民生委員・児童委員、市民等）	・今後も継続して、高齢者虐待の予防及び早期発見に繋がるよう啓発活動に取り組んでいく。
			82	DV防止セミナーの実施	年1回	1回	100%	A	人権政策・男女共同参画課	・DV防止セミナーを実施。「『誰か』ではなく『自分』のこと～すてきな関係を築くために～」（1回、参加者18名）	・今後も継続して実施していく。
			83	デートDV防止講座の実施	年10回	7回	70%	B		・市内公立中学校5校において、教職員向け・生徒向けそれぞれにデートDV防止講座を実施。なお、教職員向けについては、実施方法を集合形式に変更。（令和6年度：各校1回 計5回、集合形式2回）	
		②虐待防止の取り組みの充実	84	高齢者虐待通報への対応	随時	8件	100%	A	高齢者支援課	・通報を受理した際は、必ず市独自マニュアルに沿って対応し、関係機関・団体等とチームを組み、終結に向けて取り組んだ。情報共有、連携にかかる会議（コア会議、評価会議等）を計30回実施した。ケースに応じて課を超えて連携し支援方法を検討している。 ・通報件数 8件 ・事実確認調査実施件数 8件 ・事実確認実施率 100% ・相談対応延べ件数 188件	・今後も継続して、マニュアルに沿った対応を適切に実践し、チーム対応していくことで、関係者や関連団体等との信頼関係を構築し、虐待に関する相談・通報しやすい体制を構築していく。
			85	保護課における相談対応	随時	110件	100%	A	保護課	・市の広報、ホームページで相談についての周知を図っており、その成果が相談件数に表れていると考える。	・今後も継続して、関係機関と連携して取り組んでいく。 関係課・機関：消費生活センター、高齢者支援課、生活福祉課、こども家庭センター、地域包括支援センターなど

第二次地域福祉計画進捗状況表（令和6年度）

基本理念 お互いを認め合い、支えあいながら、だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり

基本目標2 様々なニーズを受け止め、支援するための仕組みづくり

基本施策	施策の方向性	施策・事業	No.	実施事業	目標値	実績	達成度	評価	担当課	実績および成果	課題・方向性
4. 各種福祉施策・事業の推進と利用者の権利擁護のための仕組みをつくる	(3) 虐待、DV防止の取り組みの充実	②虐待防止の取り組みの充実	86	こども家庭センターの相談対応	随时	延べ9,954件	100%	A	こども家庭課	・平成18年5月に筑紫野市要保護児童対策地域協議会（要対協）を設置。その中心となるこども家庭センター相談員にて、児童相談所、学校、保育所等の各種関係機関と連携をとり虐待を含む要保護児童の早期発見、早期対応に努めた。 ・また、児童虐待防止に関する啓発について、市ホームページへの掲載、各種研修会の開催、公共施設や医療機関等へのポスター・リーフレットの配付を行った他、民生委員・児童委員と協働してオレンジリボン運動及び児童虐待防止に関するチラシを作成し各コミュニティセンターの文化祭時等に配付いただいた。 ・また、広報「ちくしの」にて、こども家庭センターや児童虐待防止に関する特集記事を掲載し市民に周知・啓発した。 ・令和3年11月から開始している、要対協と市立小中学校との情報交換を行うための「情報提供書」を継続して行った他、市立小中学校の教職員を対象としたオンデマンド研修の機会に児童虐待防止に関する研修を行った。	・令和6年度から設置した「こども家庭センター」による、児童福祉分野と母子保健分野の更なる連携強化等を図っていく。また、児童に関する様々な関係機関と連携をとりながら、各ケース会議や実務者会議等を通して要保護児童の早期発見・早期対応に努め、適切な情報提供により児童虐待を未然に防ぐよう努めていく。（各種会議のあり方も再検討） ・また、児童虐待防止の啓発や相談窓口の周知について、市民に幅広く伝えていくよう工夫していく。
			87	ケース会議の開催	48回	95回	100%	A			
			88	実務者会議全体会の開催	2回	2回	100%	A			
			89	実務者会議教育委員会連携会議の開催	12回	11回	91%	A			
			90	実務者会議母子児童連携会議の開催	12回	12回	100%	A			
			91	公立保育所長会議の開催	随时	6回	100%	A			
		③ DV 防止の取り組みの充実	92	男女共同推進センター相談室情報の広報掲載	年12回	12回	100%	A	人権政策・男女共同参画課	・男女共同推進センター相談室の情報を、毎月市広報に掲載したり、市公式ホームページに常時掲載し周知している。 ・公共機関（市内7コミセン、市役所本庁、生涯学習センター、市民図書館、カミーリヤ）の女性トイレに「男女共同推進センター相談室」のカード等を設置し、周知を行っている。 ・DV相談に対しては、必要に応じて関係機関や市役所内の関係各課と連携を図りながら支援している。	・今後も周知及び継続した関係機関との連携に取り組んでいく。
			93	男女共同推進センター相談室に関するカードの設置	11カ所	11カ所	100%	A			
			94	男女共同推進センター相談室のDV相談対応	随时	115件	100%	A			

第二次地域福祉計画進捗状況表（令和6年度）

基本理念 お互いを認め合い、支えあいながら、だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり

基本目標2 様々なニーズを受け止め、支援するための仕組みづくり

基本施策	施策の方向性	施策・事業	No.	実施事業	目標値	実績	達成度	評価	担当課	実績および成果	課題・方向性
4. 各種福祉施策・事業の推進と利用者の権利擁護のための仕組みをつくる	(4) 災害時等要援護者支援制度の整備	①災害時等要援護者支援制度に関する講話	95	災害時等要援護者支援制度に関する講話	随時	9回	100%	A	高齢者支援課	・支え合いの地域づくりに関する学習会等において、地域から災害時等要援護者支援制度に関する講話の要望があった場合は必ず対応するものとしており、「さりげない見守りリーフレット」を活用し、地域の見守り体制の構築や災害時等要援護者支援制度に繋がるよう啓発を行っている。	・見守り活動や地域コミュニティとの連携を推進していくことで、本事業を推進していく。 ・生活福祉課、危機管理課と連携・情報共有を図る。
			96	各コミュニティへの災害時等要援護者支援制度の説明	7コミュニティ	7コミュニティ	100%	A	生活福祉課	・地域における会議などの機会に災害時等要援護者支援制度の周知・協議を行っている。また、制度説明と併せて、災害時等要援護者支援制度の改正内容や今後の方向性について説明した。	・地域の会議に継続して出席し、制度の周知を図るとともに、「災害時等要援護者の個人情報の取扱いに関する協定書」を締結していない行政区は、制度内容と併せて協定の必要性についても説明していく。 ・高齢者支援課、危機管理課と連携・情報共有を図る。
			97	災害時等要援護者支援制度に関する出前講座の実施	随時	1回	100%	A	危機管理課	・出前講座などの機会に制度の周知に努めている。	・今後も出前講座や避難訓練の支援などの機会を通じて、制度周知に努める。 ・生活福祉課、高齢者支援課と連携・情報共有を図る。
		②要援護者等に配慮した避難所づくり	98	災害時要援護者への支援体制の情報収集	随時	1回	100%	A	生活福祉課	・地域における会議などの機会に災害時等要援護者支援制度の周知・協議を行っている。会議で出した意見は、必要に応じて要援護者等避難者に対し、配慮したあり方に反映できるよう検討・研究を行っている。	・今後も危機管理課や関係団体等と連携し、検討・研究を行う。
			99	物資供給に関する協定締結	12事業所	15事業所	100%	A	危機管理課	・避難所における必要物資について、検討・更新作業を行っている。（令和6年度は、備蓄計画をもとに検討を行い、乳児用のミルクやアレルギー対応の食料、ゼリー飲料、簡易トイレ等の品目を確保した。） ・本市及び福岡県と事業所等との間で物資供給に関する協定を締結している。（令和6年度は事業所の事業終了等に伴う協定解消が2件、新規の協定締結が2件となっている。）	・事業者との間で物資救援に関する協定の締結を進めることで避難所における物資供給手段の多様化に努める。また、供給される品目についても隨時見直し、必要な品目の確保に努める。
			100	防災に関する研修会の実施	年1回	2回	100%	A	生涯学習課	・持続可能な自主防災体制の確立をテーマに、市自公連館長・主事等研修会（さんあいホール）において防災・安心プランナー 柳原 志保 氏を講師として「笑顔をつくる♪互近助ぼうさい～もしもに備えるいつも～」というテーマで研修を実施した。	・持続可能な公民館活動の推進。 ・身近な自主避難所としての公民館の充実。 ・コミュニティ運営協議会と一体化した地域防災組織の確立。

第二次地域福祉計画進捗状況表（令和6年度）

基本理念 お互いを認め合い、支えあいながら、だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり

基本目標2 様々なニーズを受け止め、支援するための仕組みづくり

基本施策	施策の方向性	施策・事業	No.	実施事業	目標値	実績	達成度	評価	担当課	実績および成果	課題・方向性
4. 各種福祉施策・事業の推進と利用者の権利擁護のための仕組みをつくる	(4) 災害時等要援護者の確保	③福祉避難所の確保	101	福祉避難所として利用可能な民間施設等との事前協議	随時	-	-	D	生活福祉課	・必要に応じて避難者に対し、福祉避難所について広報により情報提供を行っている。 ・福祉避難所として利用可能な民間施設等があった場合、事前協議を行う。	・今後も危機管理課と連携し、民間施設等との事前協議に繋げていく。
			102	福祉避難所として利用可能な民間施設等との協定締結	1か所	3か所	100%	A	危機管理課	・「カミーリヤ」を福祉避難所として位置づけし、福岡高等視覚特別支援学校、福岡視覚特別支援学校と福祉避難所としての利用に関する協定を締結している。	・市内の福祉避難所としての条件を有する施設と協議を行い、更なる福祉避難所の確保に努める。
		④災害時等要援護者支援のための講習会等の開催	103	災害時等要援護者支援制度出前講座の実施	随時	2回	100%	A	生活福祉課	・災害時等要援護者支援制度について、筑紫南地区公民館研修会・二日市東地区民生委員児童委員協議会で、出前講座を行った。出前講座では、災害時等要援護者支援制度の改正内容や今後の方向性について、地域住民の質問・意見を聞く機会を得ることができた。	・危機管理課と連携し、出前講座があることを会議等の機会で周知を行うことで、制度についての理解を深め、地域の危険箇所や要援護者の把握について働きかける。
			104	災害時等要援護者支援制度の協議	随時	9回	100%	A	高齢者支援課	・地域包括ケアシステム研修会やコミュニティ運営協議会との協議などの機会に制度の周知・協議を行っている。	・継続して実施していく。 ・生活福祉課、危機管理課と連携・情報共有を図る。
		(5) 孤立しがちな生活困窮者等への自立支援	105	防災出前講座の実施	年15回	25回	100%	A	危機管理課	・出前講座などの機会に災害時等要援護者支援制度の周知に努めている。	・今後も出前講座や避難訓練の支援などの機会を通じて、制度周知に努める。
	①相談・支援体制の整備	①相談・支援体制の整備	106	保護課における相談対応	随時	110件	100%	A	保護課	・様々な課題を抱える生活困窮者からの相談に対応し、必要な情報提供及び助言を行うとともに、必要に応じて家計改善支援を行うなど、本人同意に基づき関係支援機関等と連携して個々の困窮に応じた支援計画を策定し、実施することで、生活困窮者の自立の促進を図った。 【自立相談】月～金 8:30～17:00まで 【家計改善】月～金 9:00～17:00まで	・暮らしの困りごと相談】窓口として、今後も継続して生活困窮者相談支援を実施する。 関係機関：地域包括支援センター、ひきこもり地域支援センター、ハローワーク、若者サポートステーション、民生委員
			107	保護課における家計改善の相談対応	随時	44件	100%	A		・「仕事が続かない」、「自分にあった仕事が見つからない」、「長いこと仕事をしていない方」など、就労に向けて一人ひとりの状況に合わせた段階的な支援を生活困窮者就労準備支援事業として総合的に行つた。 ・福岡県生活困窮者就労準備支援事業等業務との共同実施として行っている。	・家族から相談はあるものの家族から本人に伝わっていない等、対象者は潜在的な課題もあり、府内連携の体制を構築していくとともに、掘り起こしに工夫を要する。
		108	生活困窮者就労準備支援事業における就労支援	新規8件	2件	25%	C	保護課	・「仕事が続かない」、「自分にあった仕事が見つからない」、「長いこと仕事をしていない方」など、就労に向けて一人ひとりの状況に合わせた段階的な支援を生活困窮者就労準備支援事業として総合的に行つた。 ・福岡県生活困窮者就労準備支援事業等業務との共同実施として行っている。	・家族から相談はあるものの家族から本人に伝わっていない等、対象者は潜在的な課題もあり、府内連携の体制を構築していくとともに、掘り起こしに工夫を要する。	

第二次地域福祉計画進捗状況表（令和6年度）

基本理念 お互いを認め合い、支えあいながら、だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり

基本目標2 様々なニーズを受け止め、支援するための仕組みづくり

基本施策	施策の方向性	施策・事業	No.	実施事業	目標値	実績	達成度	評価	担当課	実績および成果	課題・方向性
4. 各種福祉施策・事業の推進と利用者の権利擁護のための仕組みをつくる	(5) 孤立しがちな生活困窮者等への自立支援	②要支援者への生活支援	109	住居確保給付金の申請受付	随時	12人	100%	A	保護課	・生活困窮者のうち離職、またはこれに準ずるものとして経済的に困窮し、居住する住宅の家賃を支払うことが困難となったもので、自立相談支援機関が就職活動を支援しながら住居を失うおそれのあると認められたものに家賃相当分を支給した。	・今後も住居確保給付金の対象となる相談者に対して継続して支援を実施する。
			110	「高等職業訓練促進給付金等事業」等の給付金の申請受付	14人	14人	100%	A	こども政策課	・ひとり親世帯の生活の安定、自立の促進を図るため「高等職業訓練促進給付金等事業」、「自立支援教育訓練給付金支給」、「養育費確保支援事業」等を実施。 ※目標値に申請者数、実績に支給者数を記載。	・制度の周知を行い、今後も継続して実施する。
			111	修学援助に関する制度の案内 (案内対象学校数)	市内16校	16校	100%	A	学校教育課	・低所得者層の児童生徒の就学費用の負担を軽減するため、就学援助を実施している。周知方法は、市ホームページのほか、新小学1年生については「就学時健康診断」時に制度の紹介・案内を、新中学1年生には入学前に、その他の学年の児童生徒には年に1回、チラシによる周知を行っている。 令和6年度実績 全児童数：9,094人 就学援助を受給する児童生徒数：1,421人 受給率：15.62% 援助額：129,675,975円	・引き続き、全児童生徒への制度周知に努める。
			112	修学援助に関する制度の案内 (案内対象児童数)	全児童	9,094人	100%	A		・引き続き、コミュニティ運営協議会や自主防災組織協力のもと出前講座や避難訓練の支援等を行うことで、各自主防災組織の防災意識の向上及び防災活動の活性化に寄与できるよう努める。	
	(6) 防災・防犯、交通安全等の対策強化	①地域の防災力・防犯力を高める	113	防災出前講座の実施	年15回	25回	100%	A	危機管理課	・自主防災組織設置済行政区：82行政区（設置率100%） ・研修を希望する団体及び自主防災組織を対象に出前講座や避難訓練の支援などを実施。 ・市ホームページや市民便利帳を用いて、防災出前講座についての周知を行った。	・引き続き、コミュニティ運営協議会や自主防災組織協力のもと出前講座や避難訓練の支援等を行うことで、各自主防災組織の防災意識の向上及び防災活動の活性化に寄与できるよう努める。
			114	市内小学校での交通安全教室の実施	年11回	11回	100%	A	危機管理課	・市内各小学校で交通安全教室を実施。 ・年4回の交通安全県民運動期間に、高齢者を対象とした交通安全啓発活動を実施。	・交通安全に関する啓発活動を推進し、子どもや高齢者への交通安全知識の普及啓発を目指す。
		②交通安全対策の推進	115	高齢者を対象とした交通安全啓発活動の実施	年4回	3回	75%	B			

第二次地域福祉計画進捗状況表（令和6年度）

基本理念 お互いを認め合い、支えあいながら、だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり

基本目標2 様々なニーズを受け止め、支援するための仕組みづくり

基本施策	施策の方向性	施策・事業	No.	実施事業	目標値	実績	達成度	評価	担当課	実績および成果	課題・方向性
4. 各種福祉施策・事業の推進と利用者の権利擁護のための仕組みをつくる	(6) 防災・防犯、交通安全等の対策強化	③防災・防犯に関する情報提供の充実	116	転入者へのハザードマップの配付	隨時	100%	100%	A	危機管理課	・ハザードマップ作成時に、市内全世帯にハザードマップを配布している。現在は、ホームページ上で公開するとともに、転入者に配布している。 ・災害時の情報発信手段として市ホームページや市公式SNS、県システム（防災/防犯メール・ナビ「まもるくん」）、エリヤメールを活用するとともに、パソコンや携帯電話を利用できない市民向けに固定電話やファックスを介して情報を発信する「テレフォンサービス」を運用している。（令和7年3月時点の登録者数209人）	・普段から非常時の対応を各世帯で考えられるよう啓発を継続するとともに、非常時の情報収集手段の拡充に努める。
			117	「テレフォンサービス」の登録促進	年5人増	0人増	0%	C			

第二次地域福祉計画進捗状況表（令和6年度）

基本理念 お互いを認め合い、支えあいながら、だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり

基本目標3 地域福祉を支え、推進する人や組織の担い手づくり

基本施策	施策の方向性	施策・事業	No.	実施事業	目標値	実績	達成度	評価	担当課	実績および成果	課題・方向性
1. 地域福祉を担う多様な人材を育成する	(1) 地域福祉を支える人材の育成	①地域福祉活動への参加・参画の促進	1	健康づくり運動センター養成講習会の実施	20回	20回	100%	A	健康推進課	・健康づくり運動センターの養成講習会を実施した。 ・ホームページで、活動内容等を掲載し魅力の発信に努めている。 ・健康づくりセンターの活動状況の動画を商業施設に加え、市庁舎1階でも放映し、情報を発信することで認知度を高めるよう努めた。	・食生活改善推進員は、隔年で養成を行っている。 ・養成講習会の受講者増加に向けて広報（特集記事）、ホームページ、SNS（LINE、Facebook、X）で発信を強化した。 ・健康づくり運動センターは、継続的なボランティア活動を目的とし、対象者の条件を74歳以下を追加した。また、カリキュラムの見直しによって令和7年度の回数は15回とする。
			2	食生活改善推進員養成講習会の実施	隔年開催	-	-	D		・健康づくり運動センターの活動状況の動画を商業施設に加え、市庁舎1階でも放映し、情報を発信することで認知度を高めるよう努めた。	・コロナ禍で実施を見合わせていた教養講座や館外学習を再開し、受講生の交流を深めることができた。引き続き、今後の高齢者を対象とする学習支援のあり方について検討を行っていく。
			3	ちくしの高年大学活動の実施	年9回	9回	100%	A	生涯学習課	・ちくしの高年大学事業では、受講生が地域貢献活動をするきっかけづくりとして、小学生に工作を教えたり、高齢者サロンで手品やレクリエーションを披露（ボランティア訪問）したりといった機会を設けている。諸活動に向け、ボランティアの講師を招き講習会を行った。	・会員の高齢化に伴い、運営が難しくなっている地域もあるが、より活動が活性化されるよう支援していく。
	(2) 講座受講後の支援体制の強化	②講座受講後の支援体制の強化	4	高年クラブ活動の実施	74回	74回	100%	A	生涯学習課	・「ちくしの高年大学」修了後の生涯学習の受け皿として、市内で高年クラブ（団体）を組織している。高年クラブは、主体的に学習やボランティア訪問、地域との交流活動を積極的に推進している。平成29年度に新たに1つ高年クラブが発足し、令和元年度時点での高年クラブが組織され、地域の高年クラブ活動が拡大するとともに充実してきている。	・今後も引き続き広報紙、ホームページ、SNS等を活用する方向で進める。
			5	ボランティア活動等の広報掲載	年6回	5回	83%	B	生涯学習課	・市広報紙「広報ちくしの」および市ホームページにて随時、生涯学習課主催のボランティア活動につながる事業、ボランティア団体活動を紹介。紙媒体の広報は、記事は簡潔に、写真を活用し、目をひくように工夫した。	・今後も自治会長や民生委員・児童委員連合会等と連携し、欠員の地区の早期発見に努める。また、民生委員児童委員広報委員会の会議等に出席をし、周知活動の支援及び協力を行う。 ・令和7年度は一齊改選も控えているため、地域の会議に出席し、欠員が生じないよう、十分な説明を行っていく。
	(2) 地域福祉活動の中核となる人材の育成	①地域福祉を進める人材の発掘・育成	6	民生委員・児童委員の委嘱	定数147人	143人	97%	A	生活福祉課	・筑紫野市社会福祉協議会や関係機関、団体等とは常に連携し、各種講座・研修等についての協力を実行した。また、民生委員児童委員連合会の会議等にて各種研修や講座の案内などを随時行い、育成に努めた。 ・令和6年度に新たに6名委嘱し、新任委員研修を行った。 ※令和7年3月末時点の委嘱数143人	・参加者アンケートを参考に、参加者の要望や意見、社会情勢をみながら公開講座等を開催する。
			7	「ちくしの福祉村」公開講座の開催	年6回	6回	100%	A	生活福祉課	・「ちくしの福祉村」では、様々な立場の委員を含む運営委員会の意見を反映しテーマを決め、公開講座を6回開催した。	・参加者アンケートを参考に、参加者の要望や意見、社会情勢をみながら公開講座等を開催する。

第二次地域福祉計画進捗状況表（令和6年度）

基本理念 お互いを認め合い、支えあいながら、だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり

基本目標3 地域福祉を支え、推進する人や組織の担い手づくり

基本施策	施策の方向性	施策・事業	No.	実施事業	目標値	実績	達成度	評価	担当課	実績および成果	課題・方向性
1. 地域福祉を担う多様な人材を育成する	(2) 地域福祉活動の中核となる人材の育成	①地域福祉を進める人材の発掘・育成	8	健康づくり運動センター養成講習会の実施	年20回	20回	100%	A	健康推進課	・健康づくり運動センター養成講習会修了者は、それぞれ健康づくり運動センター、食生活改善推進員として地域活動を担うボランティアとして活動している。健康推進課では、情報提供会や更新講習会を開催し、活動につながる支援をしている。 ・養成及び更新講習会の実施については、それぞれ健康運動指導士及び管理栄養士が中心となり実施している。 健康づくり運動センター 養成講習会：20回、延べ314人 更新講習：6回 延べ464人 情報提供会：8回 延べ727人 食生活改善推進員 養成講習会：実施なし（隔年実施） 更新講習：14回 延べ430人	・受講者の中には、仕事をされている方も多く、無理なく活動に参加できるような仕組みを作る必要がある。 ・引き続き、人材発掘・育成に努める。 ・ホームページでの申込、SNS（LINE、Facebook、X）を使用し広く市民に周知を図っている。
			9	健康づくり運動センター更新講習会の実施	年6回	6回	100%	A			
			10	健康づくり運動センター情報提供会の実施	年8回	8回	100%	A			
			11	食生活改善推進員養成講習会の実施	隔年開催	-	-	D			
			12	食生活改善推進員更新講習会の実施	年6回	14回	100%	A			
		②地域活動リーダーの発掘・育成	13	地域活動リーダーの発掘・育成	171人	171人	100%	A	生涯学習課	・自治公民館連絡協議会の事業を通じて、地域活動のリーダーとして期待されるような人材の発掘、育成を継続中。各自治公民館の公民館長・主事は、コミュニティと連携しながら、既にリーダーとしての活動を実施している。（地域活動のリーダーは自治公民館の館長・主事等も含む。令和6年度時点：171名） ・市自公連の推進大会において、「公民館を拠点とする地域福祉の推進」～誰もがつながり、支え合う地域づくり～をテーマに講演、事例発表、意見交換等を実施し、地域福祉活動のリーダー育成に寄与した。	・コミュニティ運営協議会との一体化のメリットの一つである、地域活動のリーダーとして期待されるような人材の発掘、育成 ・令和元年度から開始したコミュニティ運営協議会との一体化運用を踏まえて、自治公民館連絡協議会に加え、コミュニティ運営協議会各部会・ボランティア団体・地域活動センター登録制度等の事業を通じて、地域活動のリーダーとして期待されるような人材の発掘、育成を継続する。
			14	自治公民館館長・主事等の各研修会の実施	年5回	5回	100%	A			

第二次地域福祉計画進捗状況表（令和6年度）

基本理念 お互いを認め合い、支えあいながら、だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり

基本目標3 地域福祉を支え、推進する人や組織の担い手づくり

基本施策	施策の方向性	施策・事業	No.	実施事業	目標値	実績	達成度	評価	担当課	実績および成果	課題・方向性
2. ボランティア活動・NPO活動等の活性化を図る	(1) 生涯学習ボランティアバンク事業の充実	①生涯学習ボランティアバンク事業の推進	15	ボランティアバンク事業の推進 (ボランティアバンクへの派遣依頼)	随时	132件	100%	A	生涯学習課	・生涯学習ボランティアバンク事業を推進するため、市民協働事業として市民の求めに応じ、ボランティア登録・コーディネート・派遣業務について、「筑紫野市ボランティアバンクの会」へ事業を委託し、生涯学習ボランティアの活性化・活動者の支援等を行っている。 ・市民向けのボランティア養成講座を6回実施した。 ・ボランティア活動を推進するために、学校訪問によるボランティア派遣の説明、社会福祉協議会主催事業等でのボランティアPR等を実施している。	・派遣費の無償化後、依頼の多くを占めていた、小中学校の部活動に関するボランティア活動について、件数の減少がみられた。 ・また、多言語圏からの移住等により、小・中学校における学習支援（通訳）の依頼が増え、登録者で対応できない言語通訳の派遣依頼が見られる。 ・さらには、登録者の高齢化等の要因から、登録者数・派遣実績が減少傾向にある。 ・今後は、社会情勢に応じた人材育成の方策など、ボランティア事業の推進・活性化の方法について団体や関係課との連携を図り、年2回開催しているボランティア情報交換会等（ボランティアバンクの会、社会福祉協議会、学校教育課、コミュニティ推進課）を通して検討を行っていく。
			16	ボランティアバンク事業の推進 (ボランティアの活動回数)	随时	388回	100%	A			
			17	ボランティアバンク事業の推進 (ボランティアの活動者数)	随时	714人	100%	A			
			18	ボランティア養成講座の実施	年5回	6回	100%	A			
	(2) ボランティア団体等の育成と活動支援	②関係機関・団体等との連携推進	19	ボランティア情報交換会の実施	年2回	1回	50%	B	生涯学習課	・生涯学習課、コミュニティ推進課、学校教育課、筑紫野市社会福祉協議会で、ボランティア情報交換会を実施し、情報共有や事業見直しのきっかけとすることができた。令和6年度は日程が合わず、3月の情報交換会を開催することができなかつた。 ・ボランティア活動を推進するために、学校訪問によるボランティア派遣の説明、社会福祉協議会主催事業等でのボランティアPR等を実施している。	・ボランティア活動者の高齢化・メンバーの固定化等、各自共通した課題を抱えており、解決のために団体・関係機関どうしの連携（横のつながり）をより図っていく必要がある。今後も、地域とボランティアの現状・課題を把握し、ボランティア活動の推進を図るために、情報交換及び連携の推進を行っていく。
			20	ボランティア功労者等に対する表彰	随时	5人	100%	A	生活福祉課	・筑紫野市社会福祉協議会と連携し、ボランティア団体の活動内容について情報発信を行っている。 ・市ホームページに福祉ボランティア連絡協議会に加盟している団体の紹介や、ボランティア功労者等に対する県知事表彰/感謝状等の受賞者について掲載している。なお、令和6年度は5名が受賞（県知事表彰1名、県知事感謝状4名）。	・今後も筑紫野市社会福祉協議会や福祉ボランティア連絡協議会と連携して情報発信していく。
		③健康づくり運動サポート活動内容等の情報発信	21	健康づくり運動サポート活動内容等の情報発信	随时	3回	100%	A	健康推進課	・市民の関心をひきやすいよう市ホームページに「運動広場」及び「食広場」のバナーを設けている。その中で、健康づくり運動サポート及び食生活改善推進員の活動内容等を写真と共に掲載し周知を図った。	・引き続き、広報紙、ホームページを中心に情報発信を行う。 ・より見やすい内容になるように改修し、情報発信を行う。

第二次地域福祉計画進捗状況表（令和6年度）

基本理念 お互いを認め合い、支えあいながら、だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり

基本目標3 地域福祉を支え、推進する人や組織の担い手づくり

基本施策	施策の方向性	施策・事業	No.	実施事業	目標値	実績	達成度	評価	担当課	実績および成果	課題・方向性	
2. ボランティア活動・NPO活動等の活性化を図る	(2) ボランティア団体等の育成と活動支援	①団体等活動に関する情報の発信	22	ボランティアバンク事業に関する広報掲載	随时	5回	100%	A	生涯学習課	・市広報紙「広報ちくしの」にてボランティアバンク事業の年間計画を掲載しているほか、市ホームページで、団体の活動を紹介。また、筑紫野市ボランティアバンクの会のホームページでも、随時情報を掲載している。事業の広報時、市民によりわかりやすくなるよう、不足事項などをアドバイスした。 ・デジタルサイネージ(電子掲示板)を活用して事業紹介を試みた。	・広報紙、ホームページを中心に引き続き情報発信を行う。 ・デジタルサイネージやSNSでの発信、団体のホームページでの発信などの支援を継続していく。	
		②団体等活動支援の充実	23	筑紫野市青少年育成市民会議研修会の実施	年1回	1回	100%	A	生涯学習課	・筑紫野市青少年育成市民会議では、43団体7個人で会を構成し、団体間の交流や研修グループ討議を行い、必要な知識の学習や活動に必要な技術の研修を8月幹事会で実施。自立した団体活動等を目指して事務局の活動を支援している。市民フォーラムは、集合形式で開催し意見交換が行われた。	・今後も自主的な運営のため、会議や団体主催事業が円滑になされるよう、適宜団体と相談しながら支援を継続していく。	
		24	市民フォーラムの開催	150人参加	117人参加	78%	B					
		25	男女共同参画プラザ活動登録団体連絡会定例会の実施	年12回	12回	100%	A	人権政策・男女共同参画課	・男女共同参画プラザ活動登録団体連絡会の定例会を開催し、団体間の交流や情報の共有により活動活性化を図った。人権政策・男女共同参画課主催のセミナーの案内も随時行い周知した	・今後も継続して共催で事業を実施していく。		
		(3) 地域福祉活動のための財源の確保、検討	①青少年育成事業等への支援	26	研修会等における公民館主事設置補助金等の助成制度の周知	随时	5回	100%	A	生涯学習課	・自治公民館連絡協議会活動を推進するため、公民館主事設置補助金や公民館主催講座の講師謝金補助等を継続し、公民館を拠点とした地域福祉活動に関する事例発表や研修の推進を支援した。 ・各地区の自公連総会、市自公連総会、館長主事等研修会（2回）、推進大会（1回）等において、助成制度の周知を行った。	・助成制度の活用促進を図るための周知の徹底。 ・今後も活用促進を図るため、総会や研修会等で周知を図り、公民館活動の活性化に寄与する。
			②活動財源等に関する情報提供	27	ボランティア団体への助成	7団体	7団体	100%	A	生活福祉課	・筑紫野市社会福祉協議会と連携し、ボランティア団体等に補助金の情報等の提供を行った。（社会福祉協議会が福祉ボランティア団体助成事業により、7団体に助成を行った。）	・今後もボランティア団体の活動推進を図るため継続して情報の収集・提供を行う。
			28	ボランティア活動に関する情報提供	随时	1回	100%	A	生涯学習課	・企業や民間団体等が企画する補助金事業の情報を収集し、提供に努めた。	・ボランティア活動に関わる補助金や研修会等の情報を収集し、今後も団体への提供に努め、団体の活動状況などを考慮し、団体側が申請を行う場合、資料作成などの支援や助言を行う。	

第二次地域福祉計画進捗状況表（令和6年度）

基本理念お互いを認め合い、支えあいながら、だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり

基本目標4 地域福祉への理解を深め、福祉の心を育む環境づくり

基本施策	施策の方向性	施策・事業	No.	実施事業	目標値	実績	達成度	評価	担当課	実績および成果	課題・方向性
1. 人にやさしい地域づくりを進める	(1) 人権意識の醸成	①学校における人権教育の推進	1	市内小中学校における人権・同和教育の実施	市内16校	16校	100%	A	学校教育課	・各小中学校において、「人権感覚プログラム」等を活用し、児童生徒の人権感覚を育成するための指導（道徳や学級活動を中心に、児童生徒の人権感覚を育成するための指導を行っている。）を行った。	・人権・同和教育を通じ、児童生徒の豊かな人権感覚の育成を図っていく。（発達年齢に応じた教育を実施しているが、方向性については小中共通を目指す姿を記載している。） ・時代に即した新たな人権課題等にも対応できるよう、市主催の「市新転任教職員人権・同和教育研修会」や「市教職員『同和』教育夏期研修会」等において、教職員の指導力向上のための研修を引き続き実施していく必要がある。
		②地域等における人権教育の推進	2	同和問題講演会の実施	年1回	1回	100%	A	教育政策課	・同和問題講演会（7月20日）と人権・同和問題講演会（2月22日）と小学校区人権問題啓発推進協議会研修（10回）を開催した。	・同和問題をはじめとする様々な人権問題に関する市民の正しい認識と理解を深めるために、同和問題講演会等の果たす役割は大きなものがあり、涵養の精神をもって繰り返し粘り強くしていくことが必要であるため、今後も継続して行う。
		3 人権・同和問題講演会の実施	3	人権・同和問題講演会の実施	年1回	1回	100%	A			
		4 小学校区人権問題啓発推進協議会研修の実施	4	小学校区人権問題啓発推進協議会研修の実施	年10回	10回	100%	A			
		5 いきいき人権ライフセミナーの開催	5	いきいき人権ライフセミナーの開催	年5回	5回	100%	A	生涯学習課	・平成28年度より、「いきいき人権ライフセミナー」を基礎編、「学びをつなぐ講座」を実践編と位置づけ、「みんなで学ぶ人権・同和問題講座」として一本化した形で開催している。 ・これまで講座受講生が人権擁護委員、人権問題啓発実行委員、市民懇談会市民担当者等を務め活動している。 ・小中学校や保育所の新任職員や行政職員の研修の機会としても有効に機能している。	・市民に対して人権・同和問題に対する正しい認識と理解を深めてもらうために、人権・同和問題講演会の果たす役割は大きなものがあり、涵養の精神で繰り返し粘り強くしていくことが必要であるため、教材の活用、市の現状把握等、正しい知識、新しい知識を学ぶ内容を検討し、学び続けることで人権尊重のまちづくりを進めていく。 ・講話視聴のほか意見交流等や啓発活動を実施し、それが尊重しあい、自らの人権意識を高める。
		6 学びをつなぐ講座の開催	6	学びをつなぐ講座の開催	年7回	7回	100%	A			
		7 男女共同参画に関するセミナーの実施	7	男女共同参画に関するセミナーの実施	年12回	13回	100%	A	人権政策・男女共同参画課	・男女共同参画に関するセミナーを実施し、多様な学習機会の提供・充実に努めた。アンケートの意見を参考にセミナーの内容を企画した。（参加者数1,787人）	・今後も継続してセミナーを実施していく。

第二次地域福祉計画進捗状況表（令和6年度）

基本理念お互いを認め合い、支えあいながら、だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり

基本目標4 地域福祉への理解を深め、福祉の心を育む環境づくり

基本施策	施策の方向性	施策・事業	No.	実施事業	目標値	実績	達成度	評価	担当課	実績および成果	課題・方向性
1. 人にやさしい地域づくりを進めること	(1) 人権意識の醸成	③人権啓発の推進	8	解放への一步の発行	43,300部	44,200部	100%	A	教育政策課	・人権・同和問題の早期解決及び市民の人権意識高揚のために、3つの人権・同和問題啓発冊子（解放への一步、人権問題特集号、人権作文集「くさび」）を発刊・配布している（発行部数合計98,900部）。 ・解放への一步（発行部数：44,200部） 主な配布先：全世帯・小中学校・関係機関 ・人権問題特集号（発行部数：44,700部） 主な配布先：全世帯・小中学校・関係機関 ・人権作文集「くさび」（発行部数：10,000部） 主な配布先：小中学校保護者・関係機関	・今後も内容の充実を図りながら継続して取り組む。
			9	人権問題特集号の発行	43,500部	44,700部	100%	A			
			10	人権作文集「くさび」の発行	9,700部	10,000部	100%	A			
			11	学びをつなぐ講座の開催	年7回	7回	100%	A	生涯学習課	・差別の現実を学習するため、地域行事を通じて同和地区に入って一緒に交流。 ・「学びをつなぐ講座」（年7回）から筑紫野市同和教育研究会市民部会に参画。 ・部会として開催される年3回の研修会や全国大会、九州大会等に参加。受講生が「福岡県人権・同和教育実践交流会」（10/19）、「全国人権・同和教育研究大会」（11/30～12/1）に実践報告を行った。	・参加者が固定化しつつあるため、市同研の行事、広報、ホームページ、口コミ等も活用して幅広く参加者を募集していく。他事業の団体の人権学習の場として活用してもらうよう周知する。他課の人権学習の機会も含め学習機会の選択肢を広げ参加者を増やす。
			12	人権研修等への参加	年5回	5回	100%	A			
			13	中学校へのデータDV啓発リーフレットの配付	市内5校	5校	100%	A	人権政策・男女共同参画課	・データDV啓発リーフレットを、市内各中学校5校及び新成人1,300人に配布した。 ・女性の人権に関する講座を1回開催し、45名が参加した。	
			14	新成人へのデータDV啓発リーフレットの配付	新成人全員	1,300人	100%	A			
			15	女性の人権に関する講座の開催	年1回	1回	100%	A			

第二次地域福祉計画進捗状況表（令和6年度）

基本理念お互いを認め合い、支えあいながら、だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり

基本目標4 地域福祉への理解を深め、福祉の心を育む環境づくり

基本施策	施策の方向性	施策・事業	No.	実施事業	目標値	実績	達成度	評価	担当課	実績および成果	課題・方向性
1. 人にやさしい地域づくりを進める	(1) 人権意識の醸成	④人権感覚豊かな職員等の育成	16	市職員人権同和問題内部研修の参加	1,434人	1,283人	89%	B	人事課	<ul style="list-style-type: none"> 内部研修については、11月及び1月に全職員を対象として人権同和問題研修を実施した。職員人権問題研修3ヵ年計画の最終年として、「同和問題」、「子ども」、「男女共同」、「高齢者」、「障がい者」、「その他の人権」の6つのテーマについて予め参加希望をとり、各回の受講希望者が均等になるよう調整したうえで12回実施し、参加予定者1,434人のうち1,283人が参加した。 アンケートの結果、ほとんどの参加者が「とても良かった」、「良かった」と回答しているが、「今後研修を受けたい人権に関するテーマ」では複数の意見がでているため、来年度以降どのようなテーマを設定していくか関係課で協議・検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 職員人権問題研修3ヵ年計画の3年目であった。「その他の人権」を含む6つのテーマの全てを全職員が受講し、多様な人権問題を学ぶと共に、人権意識向上のための取り組みを継続して実施する。 参加率向上につながるよう開催日程等を考慮する。また、継続して研修後アンケートを実施し、研修の満足度や新たな気づき、職員が関心のある人権問題等を把握することで、より効果的な研修を実施する。
			17	市職員人権同和問題外部研修の参加	28人	27人	96%	A			
			18	人権施策推進担当者研修の実施	年1回	1回	100%	A	人権政策・男女共同参画課	<ul style="list-style-type: none"> 同和問題啓発強調月間に実施する「各課等における同和問題研修」において、中心的な役割を担う人権施策推進担当者を対象に、毎年6月に研修のテーマ、研修の手法等についての研修を行っている。令和6年度は「同和地区問い合わせ等対応マニュアル」の変更点を中心に研修し、同和問題に対する職員の意識向上及び問い合わせ等への対応力向上を図り、各課等での職場研修につなげもらった。 6月：人権施策推進担当者研修 7月：各課等課内研修 	<ul style="list-style-type: none"> 職員の人権感覚を高めていくためには、継続的な学びが必要不可欠であり、当研修についても継続的に取り組む必要がある。また、より効果的な研修となるよう、毎回テーマや内容を吟味するとともに、繰り返し学ぶべき内容も押さえながら進めていく。
			19	各課等における同和問題研修の実施	42課	42課	100%	A			
	(2) 人にやさしい住環境づくりの推進	①バリアフリー化等施策の推進	20	施設・道路等におけるバリアフリー等の整備	年1回	1回	100%	A	土木課	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者や障がいのある人、乳幼児を抱える親などが日常的に使用する施設や道路を、バリアフリーやユニバーサルデザインの視点から一體的・総合的に整備・推進する。 令和6年度は、天拝山駅周辺の点字ブロックを整備した。 	<ul style="list-style-type: none"> 交通環境について、国、県及び鉄道事業者など関係機関と連携し、全ての人が利用しやすく安全な施設となるように努めていく。 開発行為に伴う造成工事や道路改修・拡張がある際はバリアフリー・ユニバーサルデザインの視点から施設や道路を維持管理していく。
		②住宅等改修支援	21	住宅改修費（介護保険）の申請受付	322件	367件	100%	A	高齢者支援課	<ul style="list-style-type: none"> 住宅改修費（介護保険）令和6年度実績 申請件数367件、給付額32,787,728円 高齢者等住宅改修費助成事業（県補助金）令和6年度実績 申請件数3件、助成額742,000円 	
			22	高齢者等住宅改修費助成事業（県補助金）の申請受付	6件	3件	50%	B			

第二次地域福祉計画進捗状況表（令和6年度）

基本理念お互いを認め合い、支えあいながら、だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり

基本目標4 地域福祉への理解を深め、福祉の心を育む環境づくり

基本施策	施策の方向性	施策・事業	No.	実施事業	目標値	実績	達成度	評価	担当課	実績および成果	課題・方向性
1. 人にやさしい地域づくりを進めることによる安心して暮らせるまちづくりの推進	(2) 人にやさしい住環境づくりの推進	②住宅等改修支援	23	自治公民館設置補助事業における改修補助の実施	随時	-	-	D	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> 自治公民館設置補助事業として、地域の活動拠点となる公民館の新築改築や改修の補助を行っており、単なる補修に限らず、住民の高齢化に伴う、バリアフリー化や多目的トイレ、ウォシュレットトイレへの改修、段差解消のための改修の補助も対象としている。 <p>【総計】0件（令和6年度実施の公民館改修全11件のうちバリアフリー化への改修）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 公民館の老朽化による改修が増加しており、今後も改修を実施する公民館数の増加が予測されるため、状況把握に努める。
		③移動支援の充実	24	福祉タクシー利用券の交付	846人	833人	98%	A	生活福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 心身に重度の障がいがある在宅の障がい者の日常生活の利便と社会活動の範囲の拡大を図るために、福祉タクシー利用券を交付し、運賃の一部助成を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も広報等で周知を図りながら、必要な人に福祉タクシー利用券を交付していく。
	(3) 安心して子育てできる環境づくりの推進	①子育て支援拠点事業の推進	25	バス利用の促進	利用者数 250,000人	利用者数 232,905人	93%	A	企画政策課	<ul style="list-style-type: none"> 交通事業者へ赤字補填補助金を支出し、路線バス維持のための支援を実施するとともに、一部路線については運行委託を行い、交通手段の確保を行った。 令和6年3月に「筑紫野市地域公共交通計画」を策定した。 昨今の運転手不足の問題や免許返納者に対応するため、令和7年1月27日から山口地域において、AIデマンド交通「筑紫野のるーと」の運行を開始した。 	<ul style="list-style-type: none"> 「筑紫野市地域公共交通計画」に基づき、利便性の高い地域公共交通網の形成に向けた検討を行うとともに、利用促進策を実施することで、持続可能性を備えた地域公共交通体系の構築を目指す。 コロナ禍以降、利用者数は回復傾向にあるが、いまだコロナ禍前の水準まで回復していないため、新しい生活様式に合わせた利用促進策や、目標値の見直しを検討する。
			26	ファミリー・サポート・センター事業の支援 (会員数)	894人	931人	100%	A	こども政策課	<ul style="list-style-type: none"> ファミリー・サポート・センター事業において、子どもの一時預かりや、学習会、情報交換会、その他行動活動を実施し、仕事と家庭を両立させ、安心して働くことが出来る環境を整え、地域での子育て支援を推進した。 	<ul style="list-style-type: none"> 土曜・日曜に活動できる「まかせて会員」を増やすため、活動のない「まかせて会員」には、フォローアップ講習等への参加を呼びかけ、実際の援助活動につなげていく。 新たな「まかせて会員」獲得を行うため、小中学校の保護者向け等に「まかせて会員」啓発チラシを配布することは継続していく。 市内小中学校などの関係団体へ「まかせて会員」の獲得に向けたチラシ配布等啓発活動を行っていく。
			27	ファミリー・サポート・センター事業の支援 (活動数)	1,081件	1,305件	100%	A			
			28	ファミリー・サポート・センター事業の支援 (学習会の実施)	年16回	16回	100%	A			
			29	ファミリー・サポート・センター事業の支援 (情報交換会の実施)	年1回	1回	100%	A			
			30	ファミリー・サポート・センター事業の支援 (ファミサボ通信の発行)	年2回	2回	100%	A			

第二次地域福祉計画進捗状況表（令和6年度）

基本理念お互いを認め合い、支えあいながら、だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり

基本目標4 地域福祉への理解を深め、福祉の心を育む環境づくり

基本施策	施策の方向性	施策・事業	No.	実施事業	目標値	実績	達成度	評価	担当課	実績および成果	課題・方向性
1. 人にやさしい地域づくりを進める	(3) 安心して子育てできる環境づくりの推進	①子育て支援拠点事業の推進	31	子育てに関する相談対応	1,000件	2,957件	100%	A	こども政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て家庭の身近な場所で、子育てに関する悩みやニーズを当事者目線で考え、相談しやすい寄り添い型の支援を目的とした利用者支援事業を実施した。子育て支援コーディネーター1名を配置し、子育てサロンやサークル等に直接出向き、可能な限り参加者全員に子育て関連情報の提供や相談対応等を行った。 ・地域子育てサロン、ブックスタート、離乳食教室、3歳児健診などに子育て支援コーディネーターが出向き、保護者に対し子育て情報の提供を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て家庭のニーズを把握したうえで、適切な情報の提供や利用支援ができるように関係機関や地域の子育て支援団体との連携体制の強化を図る。 ・利用者支援事業は、地域子育て相談機関および重層的支援体制整備事業の一環として整理していく。
			32	ボランティア団体「はらっぱの会」の活動支援 (筑紫南コミュニティセンター図書館の利用者数)	18,000人	10,362人	58%	B	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア団体「はらっぱの会」に筑紫南コミュニティセンター図書室の運営業務を委託し、その活動を支援している。読書活動を通じた子どもの健全育成とともに、保護者が子育てについて相談できる場・保護者同士のつながりをつくる場となっている。令和6年度活動内容は、通常の図書貸し出し・閲覧業務のほか、親子で参加できる「おはなし会」、美しが丘南公民館等での「出張おはなし会」、親子ふれあい講座、ボランティア育成をねらいとした「布の絵本作り教室」、「大人のおりがみ講座」、保育士等専門家の講話を聴く「すこやか広場」など合計74回実施（主催講座66回および出張講座8回）。 	
			33	ボランティア団体「はらっぱの会」の活動支援 (主催講座および出張講座)	50回	74回	100%	A			
			34	ボランティア団体「はらっぱの会」の活動支援 (講座参加者数)	550人	842人	100%	A			
			35	ボランティア団体「はらっぱの会」の活動支援 (講座参加ボランティア数)	150人	298人	100%	A			
		②子育ち支援の推進	36	子育てサークルやサロン訪問等での相談対応	年200件	251件	100%	A	こども政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者支援事業において、地域の子育てサークル・子育てサロン等への訪問や電話相談、身長・体重計の貸出を実施した。 ・子育て支援センターからサークル等への玩具の貸出を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、社会福祉協議会と情報共有を含め、互いの活動に協力しながら、地域子育てサークル等の結成・育成を継続していく。 ・交流会等において、地域サロン同士の横の連携を強化していくような働きかけについて検討する。 ・地域子育てサークル等から要望のあった「講師派遣」や「体重計の貸し出し」について実施していく。 ・子どもの居場所づくりは、こども計画における成果指標としている。関係課で協議しながら取組を進めるとともに、子どもの意見を聞くことの重要性についても、併せて啓発していきたい。
			37	子育て支援センターから地域サロンへの助言	年200件	67件	34%	C			

第二次地域福祉計画進捗状況表（令和6年度）

基本理念お互いを認め合い、支えあいながら、だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり

基本目標4 地域福祉への理解を深め、福祉の心を育む環境づくり

基本施策	施策の方向性	施策・事業	No.	実施事業	目標値	実績	達成度	評価	担当課	実績および成果	課題・方向性
1. 人にやさしい地域づくりを進めることで、安心して子育てできる環境づくりの推進	(3) 安心して子育てできる環境づくりの推進	②子育ち支援の推進	38	工作工芸室を開放した「こどもひろば」の実施	5回	5回	100%	A	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年健全育成関連のチラシ、ポスター、手話ハンドブック（課作成）などを設置し周知を行った。 ・図書の設置（青少年プラザ内読書自由、貸出可約500冊） ・ボランティアグループ「りんごの木」による読み聞かせ（31回開催） ・青少年プラザ以外で、工作工芸室を月1回（15時～16時30分）「こどもひろば」として開放した。（11月～3月、月1回計5回） 	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年プラザは、子どもたちが自由に出入りして使用できるオープンスペースであり、「子どもの居場所」として活用方法を常に検討していく。イベント等については、安全面を考慮し、レイアウト変更の検討やできることを増やしていく。イベントの企画については、地域のさまざまな機関（教育、企業）とも連携し子どもの体験活動の機会を創っていく。 ・工作工芸室の開放について、回数を増やす。子どもとふれあう機会をつくり子どもの現状を把握する。また関わる人材の確保に努める（近隣高校、大学の学生）
			39	子どもの権利に関する相談対応	随時	-	-	D	こども政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・筑紫野市次世代育成支援行動計画において、基本目標の一つとして「子どもの権利擁護」を掲げている。 ・子どもの権利を守るために救済委員（弁護士1人、大学准教授1名）を任命。 ・市立小中学校の教職員を対象としたオンデマンド研修の機会に子ども条例の啓発を行い、また、小中学校全校生徒に子ども条例及び相談窓口を記載したチラシを配布し、子どもの権利擁護について啓発した。 	
		③子育てに関する意識啓発の推進	40	市内小中学校への子ども条例の啓発	市内16校	16校	100%	A			
			41	家庭教育学級の実施	年60回	60回	100%	A		<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育事業「はぐくみキャンパス」：参加人数20名 ・家庭教育学級の開催場所を生涯学習センターへ変更した。 	
			42	つぼみカフェの実施	年4回	4回	100%	A			
			43	公開講座の実施	年1回	2回	100%	A			
	④地域における子育て支援の推進	④地域における子育て支援の推進	44	地域子育てサロン増加に向けた連携・協議	57回	67回	100%	A	こども政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者支援事業において、社会福祉協議会と連携しながら地域への情報提供を行い、子育てサロンの開設や活性化に向けて取り組みを行った。また、ネットワークづくりに向けて、社会福祉協議会と協働で子育てサロン連絡会を開催し、研修や情報交換などを行った。 ・人権政策・男女共同参画課と共にファミサポ学習会及び男性の育児参画講座を開催した。 ・社会福祉協議会や関係機関とともに、市内のこども食堂運営団体を集めた意見交換会を開催し、ネットワーク化に取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域子育てサークルの結成と子育て支援ネットワークの形成を継続して図っていくとともに、各地域のコミュニティ運営協議会と連携を図りサロン実施に向けて協働して取り組みたい。また、社会福祉協議会とも連携を図り推進していく。 ・社会福祉協議会と地域子育てサロンの新規立ち上げに向けた支援の方向性を確認し、意思統一を図る。 ・共催講座については年齢・性別にこだわらず幅広い参加を呼びかけていく。 ・こども食堂の意見交換会は、年2回程度を目途に継続していく。
			45	男性の育児参画講座の開催	年2回	1回	50%	B			

第二次地域福祉計画進捗状況表（令和6年度）

基本理念お互いを認め合い、支えあいながら、だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり

基本目標4 地域福祉への理解を深め、福祉の心を育む環境づくり

基本施策	施策の方向性	施策・事業	No.	実施事業	目標値	実績	達成度	評価	担当課	実績および成果	課題・方向性
1. 人にやさしい地域づくりを進める	(3) 安心して子育てできる環境づくりの推進	④地域における子育て支援の推進	46	工作工芸室を開放した「こどもひろば」の実施	年5回	5回	100%	A	生涯学習課	・生涯学習センター1階青少年プラザ（運用マニュアルに基づいて運営）の一部スペースを学習スペースとして利用（机12台、椅子24脚設置）。 ・青少年健全育成関連のチラシ、ポスター、手話ハンドブック（課作成）などを設置し周知を行った。 ・図書の設置（青少年プラザ内読書自由、貸出可約500冊） ・ボランティアグループ「りんごの木」による読み聞かせ（31回開催） ・青少年プラザ以外で、工作工芸室を月1回（15時～16時30分）「こどもひろば」として開放した。（11月～3月、月1回計5回）	・青少年プラザは、コロナ禍以降、子ども若者の学習スペースとして定着しつつあるが、乳幼児とその家族を対象にした読み聞かせや自由に過ごすスペースとしての活用方法も継続しながら今後も安全で安心して利用できる「こどもの居場所」として活用方法を常に検討していく。また利用マナーについては、利用している子どもたちの様子を見守りながら、職員、施設指導員、受付で行う。 イベント等については、青少年プラザと固定せず生涯学習センター内で安全面を考慮し、地域のさまざまな機関（教育、企業）とも連携し子どもの体験活動の機会、関わる人材の確保に努める。
			47	青少年プラザ内の図書利用	18,000人	9,356人	52%	B			
2. 健康・福祉への理解と行動を促す	(1) 福祉教育の推進	①学校における福祉教育の推進	48	市内小中学校における福祉教育の実施	市内16校	16校	100%	A	学校教育課	・各小中学校において、「総合的な学習時間」に、特別支援学校在籍の児童生徒との交流や、車いすの乗車体験、アイマスクを使っての視覚障がい体験などの体験学習の実施や、「キャリア教育」で福祉施設への職場体験などを通じて福祉教育を行い、福祉の心の育成に努めた。	・福祉に携わる職員や当事者を講師に招聘するなど、福祉教育の充実に取り組んでいく。 ・実施内容の一つである職場体験については、一部実施できない状況もあった。次年度以降についても、安全な実施に留意しながら取り組んでいきたい。
			49	「ちくしの福祉村」公開講座の開催	年6回	6回	100%	A	生活福祉課	・「ちくしの福祉村」では、様々な立場の委員を含む運営委員会の意見を反映しテーマを決め、公開講座を6回開催した。	
		②地域における生涯福祉教育の推進	50	公民館主催講座の開設	23講座	34講座	100%	A	生涯学習課	・すべての研修を集合形式で実施することができた。自治公民館連絡協議会の推進大会、地区別公民館交流会等で、公民館を拠点とした地域福祉活動に関する研修を実施し、情報共有、今後の活用促進に努めた。また、市自公連の広報紙等で事業の目的や成果を周知し、促進に努めた。 ・公民館主催講座の開設を推進。（講座開設数34講座。講座開設公民館の数は18館。参加人数は615名。）	・公民館主催講座の開設数、開設公民館数、参加人数の拡大。 ・講座開設に関する公民館館長、主事のスキルアップ、情報共有化の推進。 ・開設を促進するため各地区自治公民館連絡協議会総会及び公民館訪問等において、活用を促すための事業紹介を実施し、さらに強化していく。 ・コミュニティセンター主事等と連携して、講座開設に関する公民館館長、主事のスキルアップ、情報共有化を推進していく。 ・コミュニティ運営協議会、コミュニティセンター、自治公民館が三位一体となって公民館主催講座の連携推進をさらに継続していく。 ・持続可能な講座開催促進。
			51	災害時等要援護者支援制度出前講座の実施	随時	2回	100%	A	生活福祉課	・災害時等要援護者支援制度について、筑紫南地区公民館研修会・二日市東地区民生委員児童委員協議会で、出前講座を行った。出前講座では、災害時等要援護者支援制度の改正内容や今後の方向性について、地域住民の質問・意見を聞く機会を得ることができた。	

第二次地域福祉計画進捗状況表（令和6年度）

基本理念お互いを認め合い、支えあいながら、だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり

基本目標4 地域福祉への理解を深め、福祉の心を育む環境づくり

基本施策	施策の方向性	施策・事業	No.	実施事業	目標値	実績	達成度	評価	担当課	実績および成果	課題・方向性
2. 健康・福祉への理解と行動を促す	(1) 福祉教育の推進	③出前講座等の充実	52	認知症センター養成講座の受講促進	延べ10,000人	延べ10,383人	100%	A	高齢者支援課	・認知症センター養成講座は、地域団体等に、認知症を正しく理解し、認知症やその家族を温かく見守ることを目的に実施している。（令和6年度中は延べ659人の受講があった。事業開始累計で令和6年度末現在延べ10,383人が受講している） ・地域包括ケアシステムに関する学習会を民生委員・児童委員やコミュニティ運営協議会といった福祉関係者または一般住民に対して実施した。 全9回、延べ約330名が参加した。	・地域住民以外でも、企業や学校等に対しても認知症センター養成講座を開催できるように働きかけていく。 ・地域包括ケアシステム学習会についても継続的に実施し、地域活動の共有・連携を進めていく。
			53	地域包括ケアシステムに関する学習会の実施	随時	9回	100%	A			
		④地域における様々な交流の促進	54	カミーリヤフェスティバルの開催	年1回	1回	100%	A	健康推進課	・カミーリヤフェスティバルを令和6年10月6日(日)に実施した。全26団体、約2,200人の参加があった。 ・万葉の里ちくしのウォーキングは開催しなかったが、代替イベントとしてカミーリヤフェスティバル内でウォーキングイベントを実施した。	・コロナ禍以降初の開催となった。 ・幅広い世代の参加者が増えるよう、実行委員会等において内容を検討していく。 ・ホームページやSNSを活用し周知をしていく。 ・カミーリヤフェスティバルについては、食料品の販売について衛生面等注意を促し、安全対策を徹底する必要がある。 ・ウォーキング事業については、コミュニティ単位でのウォーキングイベントも定着ってきており、健康ポイント事業や健康アプリを利用しての啓発に力を注いでいる。
			55	万葉の里ちくしのウォーキングの開催	年1回	1回	100%	A			
		ちくしの高年大学事業の活動支援	56	ちくしの高年大学事業の活動支援	随時	-	-	D	生涯学習課	・ちくしの高年大学事業においては、地域の小学生を対象とした「夏休み工作教室」の指導支援や高齢者サロン等へ訪問し地域の高齢者との交流を行っている。また、ちくしの高年大学修了後の受け皿として各地域に「高年クラブ」を立ち上げ、コミセンを拠点として地域の高齢者の仲間作りや学習、ボランティア活動の場や機会を積極的に提供している。 ・パープルプラザフェスタでは様々な団体や学習グループが連携しながら、一般市民を対象に、学習成果の発表の場、交流の場として、作品展示、ステージ発表、バザーなどを行っている。 ・ドラゴンロックフェスタを地域住民やボランティアと連携しながら、一般市民を対象に体験活動の場のPRとして実施している。（令和6年度は環境課（ちくしの環境フェア）と合同開催した。）	・ちくしの高年大学事業は、新型コロナウイルス感染症拡大のため社会参加活動の実施が難しくなった。今後、事業内容の見直しを行っていく。 ・今後のパープルプラザフェスタをよりよいものとするため、開催方法等の見直しを進めていく。 ・ドラゴンロックフェスタは、より魅力的な講座となるよう、引き続き近隣市町村の講座開催状況を参考にし、企画・実施に努める。
			57	パープルプラザフェスタの実施	参加者8,000人	3,034人	38%	C			
		58	ドラゴンロックフェスタの実施	参加者600人	1,139人	100%	A				

第二次地域福祉計画進捗状況表（令和6年度）

基本理念お互いを認め合い、支えあいながら、だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり

基本目標4 地域福祉への理解を深め、福祉の心を育む環境づくり

基本施策	施策の方向性	施策・事業	No.	実施事業	目標値	実績	達成度	評価	担当課	実績および成果	課題・方向性
2. 健康・福祉への理解と行動を促す	(2) 健康づくり等の推進	①健康づくり等の意識啓発	59	訪問健康教室の実施	年6回	11回	100%	A	健康推進課	・カミーリヤやコミュニティセンター等において健康講座を開催。また、市民団体からの要望に応じて、保健師、管理栄養士、歯科衛生士、健康運動指導士などを講師として派遣し、健康づくりに関する啓発と情報発信を行った。 ・訪問健康教室を11回開催（保健師を3回・計36人、管理栄養士を3回・計180人、健康運動指導士を3回・計59人、歯科衛生士を2回・計52人）。 ・心の健康づくり講演会を1回開催。 ・食育講演会を1回開催。 ・自分に合った食事教室(生活習慣病予防)を6回開催（105人参加）。 ・ちくしの元気教室における健康運動指導士派遣を47回実施（計656人）。 ・ちくしの元気教室における管理栄養士講師派遣を15回実施（計209人）。 ・ちくしの元気教室における保健師講師派遣を27回実施（計392人）。	・自分に合った食事教室を2会場全6回の開催した。開催期間が延びたことにより参加者の増加に繋がった。 ・健康運動指導士の派遣の負担を軽減するため、地域型健康づくり講座派遣回数を2回を1回とし、ちくしの元気教室立ち上げ支援の回数を年2回（6回×2講座）に変更。 次年度以降、ちくしの元気教室継続支援の講師派遣を専門職からの選択ができるようにするために、負担軽減となる予定。
			60	心の健康づくり講演会の開催	年1回	1回	100%	A			
			61	食育講演会の開催	年1回	1回	100%	A			
			62	自分に合った食事教室の開催	年3回	6回	100%	A			
			63	ちくしの元気教室における健康運動指導士の派遣	年63回	47回	75%	B			
			64	ちくしの元気教室における管理栄養士講師の派遣	年18回	15回	83%	B			
			65	ちくしの元気教室における保健師講師の派遣	年32回	27回	84%	B			
2. 健康・福祉への理解と行動を促す	(2) 健康づくり等の推進	①健康づくり等の意識啓発	66	子ども歯科教室の実施	年4回	4回	100%	A	こども家庭課	・子ども歯科教室は、歯科衛生士が地域子育てサロンに出向き子どもの歯科教室を行う。 ・子どもの栄養教室は、管理栄養士が地域子育てサロンに出向き食育に関する教室を行う。	・サロンに参加の子育て中の保護者を対象に、健康づくりのための歯科・栄養教室を今後も継続して実施する。実施にあたり、参加者のニーズや年齢などを考慮した内容、回数を検討していく。 ・子育てや健康づくりを地域の仲間やサロンスタッフとともに、取り組んで行くことが出来るように、教室の実施方法なども今後検討していく。
			67	子どもの栄養教室の実施	年4回	3回	75%	B			
			68	健康づくり運動サポーター養成講習会の開催	年20回	20回	100%	A		・健康づくりサポーター養成講習会参加者は、それぞれ健康づくり運動サポーター、食生活改善推進員として地域活動を担うボランティアとして活動しており、健康推進課では、各団体への情報提供会や更新講習会を行い、支援している。	・各団体への情報提供や更新講習会を行い、引き続き支援していく。
			69	健康づくり運動サポーターの会情報提供会の開催	年12回	9回	75%	B		・健康づくり運動サポーター養成講習会を20回開催。	
			70	健康づくり運動サポーターの会更新講習会の開催	年6回	5回	83%	B		・健康づくり運動サポーターの会情報提供会を9回開催。	
		②健康づくり活動を推進する人材の育成・支援	71	食生活改善推進員養成講習会の開催	隔年開催	-	-	D	健康推進課	・健康づくり運動サポーターの会更新講習会を5回開催。	・食生活改善推進員養成講習会は隔年のため実施なし。 ・食生活改善推進員養成講習会を10回開催。
			72	食生活改善推進員養成講習会の開催	年6回	10回	100%	A			

第二次地域福祉計画進捗状況表（令和6年度）

基本理念お互いを認め合い、支えあいながら、だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり

基本目標4 地域福祉への理解を深め、福祉の心を育む環境づくり

基本施策	施策の方向性	施策・事業	No.	実施事業	目標値	実績	達成度	評価	担当課	実績および成果	課題・方向性
2. 健康・福祉への理解と行動を促す	(2) 健康づくり等の推進	③健康・介護予防等の推進	73	トレーニング健康測定室の利用	延べ15,000人	13,947人	93%	A	健康推進課	・カミーリヤのトレーニング健康測定室や歩行訓練プールでの個別指導や集団でのレッスンを開催した。また、家庭でも運動を継続して実践できるように、資料の配布や声かけを行っている。（トレーニング健康測定室：延13,947人、歩行訓練プール：延10,953人、総計：延24,900人）	・引き続きトレーニング健康測定室や歩行訓練プールで個別指導や集団でのレッスンを実施する。定期的な運動の継続につながるよう家庭でもできるような運動の資料を配布し、健康の保持増進につながるように支援を行う。
			74	歩行訓練プールの利用	延べ13,000人	10,953人	84%	B			
	④自殺対策の推進	こころの健康づくり講演会の開催	75	こころの健康づくり講演会の開催	年1回	1回	100%	A	健康推進課	・介護を考える家族の会役人会を対象にゲートキーパーの研修を実施（8名参加）。 ・3月の自殺対策強化月間に職員向けにゲートキーパー及び相談窓口に関する情報提供を行った。 ・こころの健康づくり講演会を開催した（21名参加）。	・講演会の参加者が増えるようテーマ設定や講師の選定、周知方法など工夫が必要。
			76	自殺対策に関する研修への参加	年2回	1回	50%	B			
		保護課における相談対応	77	保護課における相談対応	随時	110件	100%	A	保護課	・生活保護相談や暮らしの困りごと相談において、心的不安を取り除くことができるよう自殺対策に関する研修に積極的に参加し、相談員の資質向上を図った。	・生活保護相談や暮らしの困りごと相談において、心的不安を取り除くことができるよう自殺対策に関する研修に積極的に参加し、相談員の資質向上を図る。
		市内小中学生への「子どものSOSダイヤル」等のカード配布	78	市内小中学生への「子どものSOSダイヤル」等のカード配布	全小中学生	9,094枚	100%	A		・道徳の時間や体験活動等を通して、命の大切さや心の健康づくり等について理解を深め、命や暮らしの危機に直面した際、助けを求めてよいことや具体的な方法について指導した。 ・「子どものSOSダイヤル」などを記載したカード等の配布（市内全小中学生を対象に9,094枚配布）や、相談先一覧のショートカットを1人1台端末に登録し、相談先の情報を周知した。	・これまで実施してきた取り組みを今後も継続し、併せて、悩みや困難を抱える児童生徒の早期発見に努める。